

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第12期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	ファイズホールディングス株式会社
【英訳名】	PHYZ Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大澤 隆
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 西村 考史
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号毎日インテシオ13階
【電話番号】	06-6453-0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 西村 考史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	12,951,260	18,045,790	23,664,762	27,530,365	31,614,988
経常利益 (千円)	584,383	572,431	1,207,397	1,365,385	1,479,056
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	376,499	368,458	807,632	853,983	919,000
包括利益 (千円)	381,012	379,365	818,114	918,729	962,217
純資産額 (千円)	1,700,014	2,090,604	2,824,949	3,350,574	4,035,802
総資産額 (千円)	4,230,639	5,835,024	6,861,809	7,743,538	10,243,511
1株当たり純資産額 (円)	157.57	191.70	260.58	306.19	366.15
1株当たり当期純利益 (円)	35.14	34.37	75.30	79.60	85.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	35.04	34.29	75.16	79.47	85.50
自己資本比率 (%)	39.92	35.23	40.74	42.42	38.37
自己資本利益率 (%)	25.36	19.68	33.30	28.09	25.47
株価収益率 (倍)	26.69	19.64	18.76	16.23	11.11
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	703,379	41,554	1,575,659	785,793	755,645
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	71,386	94,418	210,380	146,361	882,213
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,026	247,354	381,459	733,816	839,288
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,696,057	1,312,756	2,296,609	2,202,277	2,914,947
従業員数 (人)	397	587	591	644	697
(外、平均臨時雇用者数)	(1,330)	(1,421)	(1,607)	(1,817)	(2,142)

(注) 1. 従業員数は、就業人数(アルバイト社員を除く)であります。従業員数欄の(外書)は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年の平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高及び営業収益 (千円)	569,084	690,484	574,245	1,234,972	481,406
経常利益又は経常損失( ) (千円)	53,090	72,376	23,904	777,711	16,731
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	54,576	55,174	33,808	743,112	3,264
資本金 (千円)	326,522	326,522	326,522	326,522	326,522
発行済株式総数 (株)	10,822,800	10,822,800	10,822,800	10,822,800	10,822,800
純資産額 (千円)	1,043,881	1,099,097	1,057,886	1,425,474	1,153,375
総資産額 (千円)	1,788,719	1,686,183	1,426,921	1,584,586	2,570,953
1株当たり純資産額 (円)	97.39	102.51	98.61	132.87	107.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	23.00 (7.00)	32.00 (19.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失( ) (円)	5.09	5.15	3.15	69.27	0.30
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益 (円)	-	5.13	3.15	69.15	0.30
自己資本比率 (%)	58.36	65.18	74.14	89.96	44.86
自己資本利益率 (%)	5.17	5.15	3.13	59.85	0.25
株価収益率 (倍)	-	131.07	448.25	18.65	3,170.00
配当性向 (%)	-	-	729.64	46.20	8,666.67
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	328 (1)	380 (-)	23 (3)	20 (2)	21 (4)
株主総利回り (%)	104.3	75.1	159.7	149.8	114.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,353	969	1,504	1,582	1,315
最低株価 (円)	825	508	660	961	756

(注) 1. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第8期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人数(アルバイト社員を除く)であります。従業員数欄の(外書)は、アルバイト社員の1人1日8時間換算による1年の平均人数を記載しております。アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

4. 最高株価及び最低株価は、2020年4月1日以降については東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降については東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 第10期の従業員数が第9期と比べて減少した主な理由は、組織再編に伴いグループ会社へ転籍したことによるものであります。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 第12期の1株当たり配当額26円00銭のうち、期末配当額13円00銭については、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

2011年12月、当社の前身である株式会社ヴィ企画3PL事業部は、ECソリューションを包括的に提供する事業部門として株式会社ヴィ企画の中で発足いたしました。事業部門の成長性が高いため機動的な経営判断を行うべく2013年10月に当社を設立し、ECソリューションサービスを中核とする事業を開始しました。その後、2014年2月に南大阪を拠点とするロジスティクスサービス事業を株式会社ヴィ企画より譲受けるとともに、2014年5月に大手EC事業会社を主要顧客とするオペレーションサービス事業を株式会社ヴィ企画及びヴィプランニング株式会社より譲受け、サービスの提供を行ってまいりました。

設立以降の当社に係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2013年10月	大阪市北区に株式会社ファイズ設立
2014年1月	住之江営業所 開設（大阪市住之江区）
2014年1月	東京営業所 開設（東京都中央区）
2014年1月	神奈川県営業所 開設（神奈川県小田原市）
2014年2月	株式会社ヴィ企画より南大阪を拠点とするロジスティクスサービス事業を譲受け
2014年2月	南大阪営業所 開設（大阪府羽曳野市）
2014年5月	株式会社ヴィ企画よりオペレーションサービス（請負）事業を譲受け
2014年5月	ヴィプランニング株式会社よりオペレーションサービス（派遣）事業を譲受け
2014年6月	厚木営業所 開設（神奈川県伊勢原市）
2015年5月	デリバリーサービス事業開始
2015年9月	住之江営業所 移転（大阪市住之江区）
2015年9月	名古屋営業所 開設（名古屋市中村区）
2016年3月	本社 移転（大阪市北区）
2016年3月	岡山営業所 開設（岡山市北区）
2016年8月	中部営業所 開設（愛知県江南市）
2016年12月	東京営業所 移転（東京都中央区）
2017年3月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2017年6月	本社 移転（大阪市北区）
2018年9月	名古屋オフィス 開設（愛知県名古屋市）
2018年10月	大阪オフィス 開設（大阪市中央区）
2018年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に市場変更
2019年1月	中部営業所及び名古屋港営業所を移転統合し、名古屋栄営業所に名称変更（愛知県名古屋市）
2019年4月	川口営業所 開設（埼玉県川口市）
2019年7月	ファイズコンピュータテクノロジーズ株式会社（連結子会社） 事業開始
2019年7月	東京オフィス 開設（埼玉県川口市）
2019年10月	オペレーションサービス事業をファイズオペレーションズ株式会社（連結子会社）へ承継
2019年10月	株式会社ファイズからファイズホールディングス株式会社へ商号変更
2020年2月	ロジスティクスサービス事業及びデリバリーサービス事業をファイズトランスポートサービス株式会社（連結子会社）へ承継
2020年7月	株式会社中央運輸を株式取得により子会社化（神奈川県厚木市）
2021年2月	尼崎ソリューションセンター開設（兵庫県尼崎市）
2021年4月	プリリアントトランスポート株式会社を株式取得により子会社化（東京都渋谷区）
2021年6月	尼崎営業所 開設（兵庫県尼崎市）
2021年11月	日本システムクリエイイト株式会社を株式取得により子会社化（東京都大田区）
2022年2月	株式会社丸和運輸機関（現 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社）との資本業務提携契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年10月	プライム市場からスタンダード市場へ移行
2024年2月	株式会社ファインドオンを株式取得により子会社化（東京都千代田区）
2024年5月	東京営業所 移転（東京都中央区）
2025年2月	岡山営業所を移転し、倉敷営業所に名称変更（岡山県倉敷市）
2025年4月	二本社制を導入し、東京営業所を東京本社へ名称変更（東京都中央区）

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（ファイズホールディングス株式会社）及び連結子会社5社から構成されており、「人と人のつながりで”未来のあたりまえ”を創造する」をコーポレートミッションとし、人々に便利な生活を提供するために、主にEC（注）サービスによる商品の流通を手がける「ECソリューションサービス事業」を展開しており、提案力を活かしてサードパーティロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）をはじめとするECソリューションを包括的に提供しております。当社グループの事業は主にECソリューションサービス事業であり、サービスの内容は、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等の拠点内オペレーションコンサルティング業務、拠点内オペレーション業務及び労働者派遣サービスを行う「オペレーションサービス」、拠点間の商品輸送及び利用運送事業、集配代行業務やEC関連貨物の個人宅配送などを行う「トランスポートサービス」があり、包括的なサービスを提供しております。

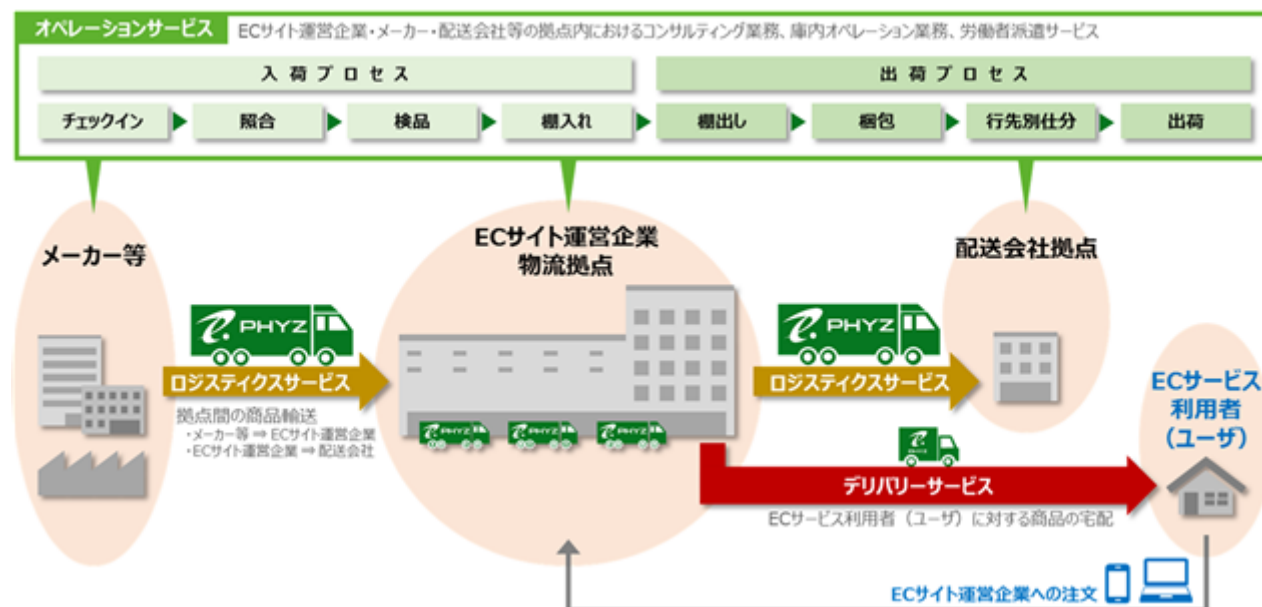
また、輸入貨物に関する海外および国内の運送取扱（ドレージ手配等）や、通関手続き代行サービスを提供する国際物流サービス事業を展開しております。情報システム事業としては、IT技術者の派遣や各種情報システムの開発、ウェブサイト制作といったシステムコンサルティングサービスの提供を中心に事業展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

現在大阪本社のほか、ECサイト運営企業に上記サービスを提供するにあたり全国に22拠点（東京都（中央区、江戸川区、渋谷区、大田区、千代田区）、大阪府（大阪市住之江区、大阪市中央区、羽曳野市）、愛知県（名古屋市中村区）、神奈川県（厚木市、横浜市、海老名市、相模原市）、千葉県（千葉市）、埼玉県（川口市）、岡山県（倉敷市）、福岡県（小倉市））を構え、サービスを展開しております。

#### 当社グループのビジネスモデルの特徴

当社グループのビジネスモデルは、ECサービス利用者がECサイト運営企業に商品を注文した後からECサービス利用者への商品宅配までの物流を一貫して手がけております。まず、ECサイト運営企業がECサービス利用者からのオーダーに対応できるようにメーカー拠点のオペレーションコンサルティング業務及びオペレーション業務、ECサイト運営企業の拠点への輸送を行っております。次に、ECサービス利用者から商品の注文を受けると、ECサイト運営企業の拠点内で商品をピッキング、梱包、仕分けしECサービス利用者の地区の配送会社の拠点に輸送します。その後、オペレーションコンサルティング業務を行った配送会社内拠点にて配達先をさらに細分化して仕分けします。また、ECサイト運営企業からECサービス利用者への商品の宅配も行ってまいります。



#### オペレーションサービス

オペレーションサービスでは、ECサイト運営企業・メーカー・配送会社等に対して、物流センターにおける入荷から出荷に至るまでの作業プロセス全体を、当社が包括的に管理する実務機能のほか、庫内オペレーションの設計などをサポートするコンサルティング機能も提供しています。

ECサービスの特徴として注文数量の波動に対応するためオペレーションにフレキシビリティが求められます。オペレーションサービスにおいてノウハウを蓄積した自社雇用のスタッフにより、顧客の要望にレスポンス良く応える高品質なサービスの提供を可能としております。

## トランスポートサービス

トランスポートサービスでは、主に実運送サービス及び配車プラットフォームサービスを展開しています。労働力不足を背景に、日本国内において実運送を担う車両やドライバーの確保が困難になりつつある中、自社保有及び協力会社の車両を安定供給することで、お客様の様々な輸送ニーズにお応えしております。

実運送サービスでは、主に大型車両を用いて、工場～物流センター間、物流センター～物流センター間などで発生する大量一括輸送ニーズに対応しています。東京、名古屋、大阪などの大都市圏を結ぶネットワークを構築し、拠点間を行き来する定期運行便や、スポット輸送を展開。荷物の積み降ろし作業の迅速化につながるウイング車を中心に車両を手配しています。

配車プラットフォームサービスでは、運ぶ荷物を探しているパートナー企業と、運び手の見つからない荷主をマッチングさせるサービスをご提供しています。オーダーに応じて最適な車両や荷物を探し出し、配車手配を行っています。

また、大手宅配便会社（日系及び外資系）向けに提供する集配代行業務やEC関連貨物の個人宅配送などを展開しています。ECサイト運営企業等からの直接的な配送依頼のほか、さまざまな配達業務代行ニーズに対応しています。

## 国際物流サービス事業

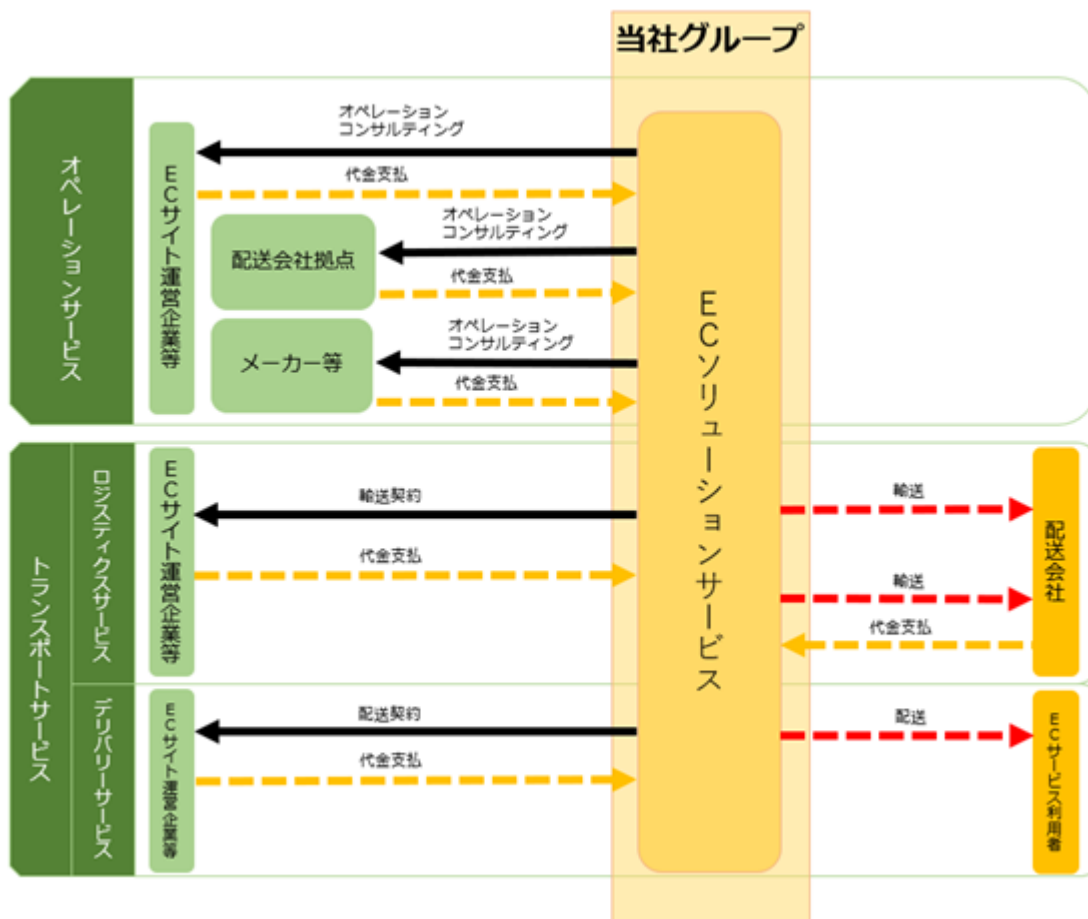
国際物流サービス事業では、輸入貨物に関する海外および国内の運送取扱（ドレージ手配等）や、通関手続き代行サービスをご提供しています。

## 情報システム事業

情報システム事業では、コンピュータシステムの開発や、パッケージソフトの企画・開発・販売、コンピュータシステム関連の付帯サービスの提供を行っています。

（注）ECとは、インターネットやコンピュータなど電子的な手段を介して行う商取引の総称。また、Webサイトなどを通じて企業が消費者に商品を販売するオンラインショップのこと。

### [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) AZ-COM丸和ホールディングス株式会社(注)2	埼玉県吉川市	9,117	物流事業	被所有 58	物流事業の委託・受託、 役員の兼任
(連結子会社) ファイズオペレーションズ株式会社(注)3.4	大阪市北区	52	ECソリューションサービス事業	100	経営指導、役員の兼任
ファイズトランスポートサービス株式会社(注)3.5	大阪市北区	10	同上	100	経営指導、役員の兼任
株式会社ファインドオン	東京都千代田区	25	同上	100	経営指導、役員の兼任
ブリリアントトランスポート株式会社	東京都渋谷区	15	国際物流サービス事業	95	経営指導、役員の兼任
日本システムクリエイト株式会社(注)3	東京都大田区	50	情報システム事業	60	経営指導、役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. ファイズオペレーションズ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	19,943百万円
	(2)経常利益	1,029百万円
	(3)当期純利益	667百万円
	(4)純資産額	2,254百万円
	(5)総資産額	5,697百万円

5. ファイズトランスポートサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	8,915百万円
	(2)経常利益	327百万円
	(3)当期純利益	213百万円
	(4)純資産額	898百万円
	(5)総資産額	2,243百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ECソリューションサービス事業	528 (2,137)
国際物流サービス事業	8 (-)
情報システム事業	140 (1)
報告セグメント計	676 (2,138)
全社(共通)	21 (4)
合計	697 (2,142)

- (注) 1. 従業員数は就業人数(アルバイト社員を除く)であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)はアルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。  
 3. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
21 (4)	42.1	4.2	5,018

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	21 (4)
合計	21 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人数(アルバイト社員を除く)であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)はアルバイト社員の1人1日8時間換算による1年間の平均人数を記載しております。  
 3. アルバイト社員は、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等  
 育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない  
 た  
 め、記載を省略しております。



## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ファイズオペレーションズ株式会社	9.8	-	89.9	73.9	96.5
ファイズトランスポートサービス株式会社	12.5	-	91.1	91.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く物流業界の経営環境は、ECを通じて購買された商品を安定的に供給する役割を担う物流企業に対する社会的ニーズが高まる中、コロナショック以降大幅に変化しております。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、経営資源の集中による効率化と更なるコスト削減を図りつつ、物流企業に対する社会的ニーズや取引先のご要望にお応えできるよう、業務改革や社員一人ひとりの意識・行動変革に取り組んでまいります。また、ドライバーを含め人材不足等の問題に対処するための労働力確保の取り組みを継続し、業容拡大に対処できる人材の確保を図ってまいります。主な施策としましては、以下のとおりとなります。

#### (1) 営業体制の強化

サードパーティーロジスティクス（荷主が第三者であるロジスティクス業者に対し、物流業務全般を長期間一括して委託すること）の分野でEC市場向けと並行して、小売りチェーンや卸売業など流通業向け、食品や消費財など生活必需品を製造・販売するメーカー向けの新規開拓にも積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 内部管理体制の強化

社会から信用・信頼される企業づくりのため、内部管理体制やリスク管理体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めることで、健全な企業経営を推進してまいります。

#### (3) 安全対策の強化

社会的責任を果たすため、安全対策の強化を推進し、作業の安全確保や交通事故の防止などの更なる安全対策の強化に取り組んでまいります。また、車両・施設における環境負荷軽減など、環境保全に対しても積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 優秀な人材の確保

労働人口の減少が進行する中、今後の事業拡大及び業容拡大のため多様な人材の確保が必要不可欠となります。このためITツールを積極的に活用し、求人専用サイトやSNSの有効活用など企業プロモーション活動を行うことで、優秀な人材が確保できるよう取り組んでまいります。また、国籍・年齢・性別を問わず優秀な人材の確保・育成に努めダイバーシティ推進のための取り組みを進めてまいります。

#### (5) SDGs(サステナビリティ)への取り組み

SDGs(持続可能な開発目標)を当社グループのビジネスに紐づけ、取組みの大小にかかわらず常に検討し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### (6) DX(デジタルトランスフォーメーション)への取り組み

物流DXの推進に向けた投資や取り組みを強化し、データやデジタル技術を活用した新たな価値を創出してまいります。

#### (7) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、中長期的な経営戦略に基づき、ECソリューションサービスの営業及び業務の拡大を図るため、営業部門と業務部門が連携し、小売業を中心とした新規顧客の開拓と既存顧客の取引拡大に取り組んでおります。人口が減少に転じており、個人消費の量的拡大は見込めませんが、BtoCサービスとして個人宅への配送など新たな成長分野への展開により業績拡大に努めております。今後の見通しにつきましては、2024年4月からトラック運転手の残業時間の上限が年960時間に設定されるいわゆる「2024年問題」により、国内の物流市場についても先行きが不透明な状況が続くとみられております。また、人材確保に向けた採用コストや人件費の上昇が見込まれるほか、高止まりの状況が続く燃料価格、高騰する電力などのエネルギー価格、車両価格やタイヤ価格の値上げといったコストアップなど、企業収益に悪影響を与える環境変化が起こる可能性もあります。

#### (8) 経営者の問題意識と今後の方針について

国内のモノの動きはここ10年来減少傾向が続いています。90年代のピーク時とくらべて現在の貨物輸送量は7割程度と言われます。国内の工場がアジアを中心に次々と海外移転したことが大きな要因となっていますが、それにとまって物流が軽視されてきているのかと言えばそうでなく、ITが飛躍的に進歩したことでいろいろな可能性が広がったように、リアルな物流の世界でもその潜在力に熱い視線が寄せられています。ネット通販など、モノの売られ方の幅が広がり宅配便の個数は年々増加傾向にあり、業界のけん引役となっています。また、より早くそのモノが欲しい

という顧客の要望に応えること等、日々複雑に高度化する物流の課題解決などで競争に勝ち残り、成長を維持するためには、ECソリューションサービスに特化すると同時にサービス領域の拡大が重要であると考えます。この実現のため当社グループは、経営資源の集中とそれを支える経営基盤の整備を推進し、どこにも真似のできないECソリューションサービスを目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社は、中長期的な企業価値向上と持続的な成長を実現するため特定したマテリアリティ（重要課題）に取り組むサステナビリティ経営を実現し、社会的責任を果たしてまいります。

### (1) ガバナンス

サステナビリティに係る対応を含む経営上の重要課題について、グループの要職者が参加する役員会議にて協議しております。また、グループ各社から担当責任者を選出した会議体にて、サステナビリティに関わる内容について採用・教育などの項目ごとに定期的に検討しております。

### (2) 戦略

ファイズグループは、「持続可能な社会の実現」への貢献と、「持続的な企業価値の向上」を実現するため、2024年4月より3か年の中期経営計画「ONE2027」を進めています。中期経営計画を進めるにあたり、従業員待遇の向上や女性活躍の推進、配車プラットフォーム事業と自社車両を組み合わせた効率的な輸配送による積載効率の改善や空車率の削減によるCO2削減に取り組んでまいります。

当社グループは「人と人のつながりで未来のあたりまえを創造します」をコーポレートミッションとし、下記の3つの思いを行動指針としております。

#### 1．人の成長を通じて、社会を日本を元気にする

私たちは、「人＝社員」を中心とした経営を重視し、社員の成長を全力で支援。発想力、人間力共に備えた社員と共に、社会全体、ひいては日本全体を元気にする事業を展開していきます。

#### 2．今ここにないものを人の力で新たに生み出す

私たちは、常に時代の変化やニーズを見据え、今ここにないサービス、時代の一步先をゆく事業に先進的に取り組みます。“未来のあたりまえ”を全社員一丸となって追い求めていきます。

#### 3．社員とその家族の幸せも大切に、共に成長する

私たちは、社員はもちろん、その家族の幸せも大切に考え、全員が幸せを実感できる企業経営に注力します。人の成長＝企業の成長を基本において、共に発展・進化する企業をめざします。

コーポレートミッション及び行動指針に基づいた、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、下記のとおりです。

#### ・人材育成方針

当社グループは、人材採用及び人材教育について積極投資を継続する方針です。採用面においては新卒採用および内部昇格による社員数の増加及び経験豊富な管理職層のキャリア採用を継続してまいります。教育面においては外部講師を招いた専門性の高い研修の実施や資格取得の支援を継続してまいります。

#### ・社内環境整備方針

物流業界のステータスを高めるべく従業員待遇を向上させてまいります。また、希望する従業員については地域限定社員や時短勤務など希望する労働条件にも柔軟に対応いたします。

また、安全対策をはじめコンプライアンス経営のための社内体制の強化にも努めてまいります。

### (3) リスク管理

当社にて定期的にコンプライアンス委員会を実施し、当社グループを取り巻く環境を分析し、サステナビリティを含む経営リスクや機会等について包括的に検討しております。また、リスクについては定性的及び定量的に重要性を評価し、必要に応じてリスク対策についても検討しております。コンプライアンス委員会については定期的に実施し、リスクの重要性の変化の有無や対策の有効性についても検討しております。

### (4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、配車プラットフォーム事業と自社車両を組み合わせた効率的な輸配送による積載効率の改善や空車率の削減によるCO2削減に向け、2025年3月期における自社車両130台について2027年3月期においては200台を目標としております。

人材の育成及び社内環境整備においては、2025年3月期における女性社員比率23.5%を中期経営計画期間内に30%以上にすることおよび従業員平均給与を2024年3月期比20%増を目標としております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクで投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合に適切に対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来においての発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境に係るリスクについて

##### 法的規制について

当社グループは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、当社グループ一丸となって法令遵守体制を推進しており、現時点におきましては、各種免許の取消事由は発生しておりません。将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消し等の罰則を受ける場合があります。また、今後の各種法令の新設・改正への対応に際し費用負担が生じる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 主要事業の許認可などの概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	3年の累積期間に、違反点数の付与により、一つの管轄区域に係る累積点数が81点以上となった場合。
貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	貨物利用運送若しくはこの法律に基づく処分又は登録若しくは認可に付した条件に違反したとき。
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	不正の手段により届出を行ったとき。
労働者派遣事業	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）	厚生労働省	労働者派遣法に規定する許可の欠格事由に該当した場合（刑法・出入国管理局及び難民認定法等に役員が抵触する行為等）
有料職業紹介事業	職業安定法	厚生労働省	職業安定法に規定する許可の欠格事由に該当した場合（刑法・出入国管理局及び難民認定法等に役員が抵触する行為等）

##### 原油価格の高騰について

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っているため、原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合、運送コストの増加は避けられません。運送コストの増加分を運賃に転嫁できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 同業他社との競合について

当社グループは、ECソリューションサービスを中心としたサービスを行っており、EC市場において業務請負を主たる事業とする企業等と競合しております。当社グループは、顧客の求めるニーズに対応すること及び顧客に当社独自の提案を行うことにより差別化を図っております。今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。差別化ができなくなったことにより将来にわたって優位に展開できなくなる可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業運営体制に係るリスクについて

##### 特定取引先への依存について

当社グループは、ECソリューションサービスを主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。最大顧客であるアマゾンジャパン合同会社への第12期連結会計年度の売上高は、当社グループ売上高の67.0%を占めております。同社とは、引き続き現状の関係を維持していくために競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。将来において個人消費の低迷など何らかの要因により、同社の事業戦略に変化が生じ取引契約の条件変更或いは契約解消が起こった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 重大な事故の発生について

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な商品の輸配送を行っており、運行管理の徹底、安全運転の指導等の安全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、万一重大な車両事故又は貨物事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が低下するとともに、事業所の営業停止、事業許可の取消しなどの行政処分を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 重大な災害の発生について

当社グループは、数多くの物流センターの運営を受託し、顧客企業の商品やそれらに関わる情報を取り扱っていることから、災害の未然防止、災害発生時における対応方法の策定及び、バックアップ体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、火災、地震、風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システムの停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 顧客情報管理について

当社グループは、ECソリューションサービスの提供に際し顧客情報等を取扱っているため、社内教育を通じてセキュリティの強化や個人情報管理の徹底など、情報管理に努めています。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失などの事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムダウンについて

当社グループは、情報管理をシステム化しております。ウイルス対策やバックアップセンター機能の構築などの対策を講じておりますが、万一、自然災害の他、コンピュータウイルスやハッキング等により、システムの長期間の停止を余儀なくされた場合、これらの事象が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の業容拡大のために管理能力の高い優秀な人材の確保及びその育成が急務となっております。当社グループは採用を積極的に行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、社内研修制度の充実を図り、管理者の育成に注力してまいります。また、取引先の業務推進に必要な人員を迅速かつ十分に提供することを期待されており、アルバイトの直接雇用及びパートナー企業の活用により人員の確保に努めております。しかしながら、計画どおりの採用が困難、もしくは、雇用、活用に伴う費用の上昇が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である大澤隆は経営方針や経営戦略等、当社グループの事業活動において重要な役割を果たしており、同氏に対する当社グループの依存度は高くなっております。

当社グループにおいては、同氏に過度な依存をしない経営体制を構築すべく、事業本部に権限委譲を進めておりますが、何らかの理由で同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 小規模組織であることについて

当社グループは、2025年3月31日現在、取締役21名、監査役1名、従業員697名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図る予定ですが、拡充が順調に進まなかった場合には、当社グループの業務に支障が生じ、経営成績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

### (3) その他

#### 配当政策について

当社グループは成長性を第一義と考えており、成長資金とするため内部留保の確保に努めてまいりますが、経営成績及び財政状態等を勘案しながら余剰資金については配当として還元する方針であります。

#### 大株主の存在について

当連結会計年度末現在、当社筆頭株主AZ-COM丸和ホールディングス株式会社が所有する当社株式の総数は6,264,575株であり、当社グループの発行済株式総数に占める割合は58.4%であります。中長期的な安定株主として当社株式を保有いただいております。当社株式を売却する場合には可能な限り市場動向に配慮しながら行う旨、確認しております。しかしながら将来的に当社株式が売却された場合、当社株式の市場価格や流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループがAZ-COM丸和ホールディングス株式会社との取引を行う場合は、取引条件の妥当性、当該取引の合理性を検討した上で取締役会の承認を得ることとしており、取引の適正性を確保する体制を築いております。AZ-COM丸和ホールディングス株式会社の議決権の行使により当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストックオプション（新株予約権）を発行しております。ストックオプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当連結会計年度末現在、新株予約権による潜在株式数は16,000株であり、発行済株式総数10,822,800株の0.1%に相当しております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇による実質所得の低下が個人消費を冷え込ませる要因となりました。また、インバウンド需要の回復や、政府の各種支援策が消費を下支えするも、円安や中国経済の減速など外需の弱さが影響し、国内の景気は緩やかな改善にとどまりました。

国内物流市場は、依然として荷動きが低調に推移しました。とりわけ繊維、木材、鉄鋼といったカテゴリーで荷動きが大幅に減少しました。コスト要因の1つである燃料（軽油など）の価格は補助金減額などの影響により高止まりの状況が続いたほか、ドライバー不足を背景とした人件費の負担増などにも見舞われました。

このような厳しい経済・社会情勢下において、当社グループでは、主にECビジネスを手掛ける企業を対象にしたサードパーティー・ロジスティクス（3PL）事業である「ECソリューションサービス事業」として、物流センターの運営機能（業務）を提供する「オペレーションサービス」、拠点間の幹線輸送や配車プラットフォーム機能の提供（利用運送）、ルート配送やラストワンマイル配送などを担う「トランスポートサービス」の2つのサービスメニューを軸に、事業拡大を進めてきました。

また、輸入・輸出貨物に関する海外および国内の運送取扱（ドレージ手配等）や通関手続き代行サービスを提供する「国際物流サービス事業」や、コンピュータシステムの開発受託やシステムエンジニアの人材派遣などを手がける「情報システム事業」を展開することで、事業拡大を図ってきました。

「オペレーションサービス」では、ネット通販会社向けや流通業向け物流センターの運営受託業務を中心に事業を展開しました。

「トランスポートサービス」では、配車プラットフォーム事業において取引社数（荷主および実運送会社）の拡大と並行して、燃料費やドライバー人件費などを背景に取引運賃の改定（値上げ交渉）に取り組みました。実運送では、コンビニエンスストア向けやディスカウントストア向け店舗ルート配送、家電専門店向けEC商品配送などを展開するとともに、事業拡大に伴う協力運送会社網の整備、自社ドライバーの採用などを進めました。

「国際物流サービス」では、円安によりアパレル関連製品などの輸入貨物が落ち込む中、支店の統廃合、海外代理店網の見直し、取り扱い対象エリアの拡大などに取り組みました。

「情報システム事業」では、金融機関や官公庁向け情報システムの開発受託、技術者派遣、中小企業向けパッケージソフトの企画・開発・販売などに取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高31,614,988千円（前年同期比14.8%増）、営業利益1,465,098千円（同11.0%増）、経常利益1,479,056千円（同8.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益919,000千円（同7.6%増）となり、売上高及び各段階利益について過去最高を達成しました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの売上収益は外部顧客に対するものです。

#### ECソリューションサービス事業

物流センターの運営受託事業では、大手ネット通販会社向け物流センター、流通業向け物流センター、配送デポ（配送センター）など、既存の受託案件は堅調に推移しました。また、新たな3PL拠点として「青梅事業所」（東京都青梅市）を開設しました。「青梅事業所」は当社グループ5カ所目となる自社運営倉庫で、1,000人規模の作業スタッフが庫内オペレーションに従事する大型拠点（倉庫面積約3万3,000坪）です。これにより当社グループが運営する自社倉庫の面積は合計約5万6,000坪となりました。

輸配送の領域では、利用運送である配車プラットフォームサービス事業の取引社数が増加したほか、実運送の受託が拡大しました。また、ドライバー人件費や燃料費の高騰を背景に、顧客企業との価格交渉を進めました。

その結果、当セグメントの売上高は29,119,148千円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益は1,352,112千円（同15.4%増）という結果となりました。

ECソリューションサービス事業の各サービス別の売上は次のとおりであります。

#### オペレーションサービス

ネット通販会社向け物流センター、流通業向け物流センター、配送デポ（配送センター）など、既存の受託案件は堅調に推移しました。また、3PL用の自社運営倉庫なども安定的に稼働しました。その結果、売上高は20,274,223千円（前年同期比18.4%増）となりました。

#### トランスポートサービス

配車プラットフォームサービスの取引社数が増加したほか、拠点間輸送、店舗ルート配送、ラストワンマイル配送など実運送事業も拡大しました。その結果、売上高は8,844,925千円（前年同期比8.6%増）となりました。

#### 国際物流サービス事業

円安が続き、輸入貨物の荷動きが鈍化する中、海外代理店網の見直し、輸出入貨物の取り扱い対象エリア・国の拡大などに取り組みました。その結果、当セグメントの売上高は705,814千円（前年同期比6.2%減）となりました。

#### 情報システム事業

引き続き旺盛な開発委託・人材派遣ニーズを背景に、金融機関や官公庁向け情報システムの開発受託、システムエンジニアの派遣、中小企業向けパッケージソフトの企画・開発・販売などに取り組みました。その結果、当セグメントの売上高は1,790,025千円（前年同期比18.3%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,914,947千円と前連結会計年度末と比べ712,670千円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益1,479,056千円、減価償却費185,013千円、未払費用の増加63,983千円等の資金の増加要因と、売上債権の増加489,672千円、法人税等の支払額403,251千円等の資金の減少要因により、755,645千円の収入（前年同期は785,793千円の収入）となりました。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び差入保証金の差入による支出420,421千円、有形固定資産の取得による支出474,755千円等の資金の減少要因により、882,213千円の支出（前年同期は146,361千円の支出）となりました。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,600,000千円等の資金の増加要因と、長期借入金の返済による支出365,590千円、配当金の支払額278,588千円等の資金の減少要因により、839,288千円の収入（前年同期は733,816千円の支出）となりました。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### 生産実績

当社グループはECソリューションサービス事業を中核とするサービス提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。

##### 受注実績

当社グループはECソリューションサービス事業を中核とするサービス提供が主要な事業であるため、記載を省略しております。



## 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
ECソリューションサービス(千円)	29,119,148	115.3
国際物流サービス事業(千円)	705,814	93.8
情報システム事業(千円)	1,790,025	118.3
合計(千円)	31,614,988	114.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アマゾンジャパン合同会社	18,213,001	66.2	21,185,266	67.0

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,499,973千円増加し、10,243,511千円となりました。これは主に現金及び預金が719,873千円、受取手形及び売掛金が489,672千円、敷金及び保証金が395,371千円増加したことによるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,814,745千円増加し、6,207,708千円となりました。これは主に未払金が153,905千円、未払法人税等が148,540千円、1年内返済予定を含む長期借入金が1,234,410千円増加したことによるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ685,228千円増加し、4,035,802千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等によるものであります。

## (売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、新規事業所の安定稼働やトランスポートサービスにて配車プラットフォーム事業の取引社数や成約件数が増加した結果、前連結会計年度に比べ14.8%増加し31,614,988千円となりました。

営業利益につきましては、新規事業所の安定稼働や配車プラットフォーム事業の拡大など売上高が増加した結果、前連結会計年度に比べ11.0%増加し、1,465,098千円となりました。

なお、セグメント別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載しております。

## (営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、固定資産売却益等の計上により39,992千円となりました。また、営業外費用は、支払利息及び固定資産除売却損等の計上により26,033千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ8.3%増加し1,479,056千円となりました。

## (特別利益、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ8.3%増加し1,479,056千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の法人税等は520,464千円となりました。この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ7.6%増加し919,000千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費及び外注費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。M&A等により大型の投資資金が必要になった場合には、財務健全性を考慮しながら長期借入を行うことを検討してまいります。

なお、当連結会計年度末におけるリース債務を含む有利子負債の残高は2,193,264千円となっております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は2,914,947千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っておりますが、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、法的規制の変化、顧客の動向、競合との競争の激化、人材の確保及び育成、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社グループは法令遵守の浸透、顧客ニーズへの対応、新たなサービス開発、優秀な人材の確保と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

## 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は963,051千円であります。

ECソリューションサービス事業にて建物やリース資産の購入等662,879千円の設備投資を行いました。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	リース資産 (有形) (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	-	本社内装設備、 基幹システム	3,303	-	7,395	10,698	19 (4)
東京支社 (東京都中央区)	-	営業所内装設備	13,021	-	-	13,021	- (-)
中部営業所 (名古屋市中村区)	-	基幹システム	-	-	473	473	2 (-)

## (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (有形) (千円)	車両運搬具 (千円)	合計 (千円)	
ファイブオ ペレーション ズ株式会 社	住之江営業所 (大阪市住之江 区)	ECソリュー ションサー ビス事業	営業所内装 設備	181	-	-	-	181	6 (-)
	尼崎事業所 (兵庫県尼崎 市)	ECソリュー ションサー ビス事業	フォークリ フト	-	-	1,636	-	1,636	7 (4)
	江東深川事業 所(東京都江東 区)	ECソリュー ションサー ビス事業	事業所内設 備	1,174	2,747	-	2,753	6,675	11 (50)
	名古屋中村事 業所(名古屋 市中村区)	ECソリュー ションサー ビス事業	事業所内設 備	8,938	5,405	-	23,236	37,579	7 (33)
	名古屋中村第 二事業所(名古 屋市中村区)	ECソリュー ションサー ビス事業	事業所内設 備、フォーク リフト	32,459	71,439	17,482	-	121,380	12 (35)
	青梅営業所 (東京都青梅 市)	ECソリュー ションサー ビス事業	事業所内設 備	303,905	57,914	36,445	12,523	410,788	30 (166)
	海老名事業所 (神奈川県海老 名市)	ECソリュー ションサー ビス事業	事業所内設 備	17,807	181	-	21,962	39,951	12 (81)
	久喜宮代事業 所(神奈川県小 田原市)	ECソリュー ションサー ビス事業	営業所内装 設備、フォーク リフト	8,673	2,697	24,293	-	35,664	9 (72)
	流山おおたか の森リクルー トセンター (千葉県流山 市)	ECソリュー ションサー ビス事業	リクルート センター内 装設備	12,553	4,642	-	-	17,196	9 (-)
	川口営業所 (埼玉県川口 市)	ECソリュー ションサー ビス事業	営業所内装 設備	621	1,812	-	-	2,433	8 (-)
ファイブト ランスポート サービス 株式会 社	南大阪営業所 (大阪府羽曳野 市)	ECソリュー ションサー ビス事業	営業所建 物、車両	143	13	149,475	0	149,632	37 (1)
	海老名営業所 (神奈川県海老 名市)	ECソリュー ションサー ビス事業	車両	-	-	25,219	-	25,219	32 (1)
	厚木営業所(神 奈川県厚木市)	ECソリュー ションサー ビス事業	営業所建 物、車両	39,316	223	19,112	3,514	62,166	31 (-)
	横浜営業所 (横浜市鶴見 区)	ECソリュー ションサー ビス事業	車両	-	-	44,455	-	44,455	11 (-)
プリリアン トトランス ポート株式 会社	本社 (東京都渋谷 区)	国際物流 サービス事 業	営業所内装 設備	384	957	-	-	1,341	8 (-)
日本システ ムクリエイ ト株式会 社	本社 (東京都大田 区)	情報システ ム事業	本社内装設 備	229	2,121	-	0	2,350	26 (1)

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。

3. 本社及び上記各営業所及び事業所、オフィス(江東深川事業所、名古屋中村事業所、川口営業所、海老名事業所、厚木事業所除く)の使用に関する年間賃借料は1,323,675千円であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ファイズ オペレー ションズ 株式会社 青梅事業 所	東京都青 梅市	ECソ リユー ション サービス 事業	物流設備	811,225	240,000	借入金	2024.11	2025.5	物流能力 の向上

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,240,000
計	34,240,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,822,800	10,822,800	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,822,800	10,822,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(ストックオプション)の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2016年3月17日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 10	使用人 10
新株予約権の数(個)	20(注)1、6	20(注)1、6
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,000(注)1、5、6	16,000(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13(注)2、5	13(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13(注)5 資本組入額 6.5(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(株式無償割当含む。以下同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整する。

### 3. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件（上記に関する詳細も含む。）は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

### 4. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

次に準じて決定するものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定するものとする。

5. 2016年10月29日開催の取締役会決議により、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。また、2017年8月19日開催の取締役会決議により、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2018年8月10日開催の取締役会決議により、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	1,600	10,822,800	10	326,522	10	229,522

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

## (5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	45	19	25	4,376	4,484	-
所有株式数 (単元)	-	2,517	2,363	70,213	5,258	47	27,768	108,166	6,200
所有株式数の割 合(%)	-	2.33	2.18	64.91	4.86	0.04	25.67	100.00	-

(注)自己株式88,511株は、「個人その他」に885単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
AZ-COM丸和ホールディングス株式会社	埼玉県吉川市旭7番地1	6,264,575	58.36
和佐見 勝	さいたま市浦和区	520,000	4.84
株式会社Kanamoriアセジメント	京都府向日市寺戸町東ノ段30番地の14	430,000	4.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	247,700	2.31
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	223,700	2.08
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式 会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	144,090	1.34
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式 会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	125,300	1.17
ファイズ従業員持株会	大阪市北区梅田3丁目4番5号毎日インテシ オ13階	115,000	1.07
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	93,072	0.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	69,823	0.65
計	-	8,233,260	76.70

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 88,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,728,100	107,281	-
単元未満株式	普通株式 6,200	-	-
発行済株式総数	10,822,800	-	-
総株主の議決権	-	107,281	-

## 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ファイズホールディング ス株式会社	大阪市北区梅田三丁 目4番5号毎日イン テシオ13階	88,500	-	88,500	0.82
計	-	88,500	-	88,500	0.82

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	1,600	20,800	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	4,400	4,840,000	-	-
保有自己株式数	88,511	-	88,511	-

### 3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を経営上の課題と認識しており、利益配分につきましては、企業体質の強化、事業の効率化及び事業拡大のための内部留保の確保をしながら、経営成績や財務状況を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり26円の配当（うち中間配当13円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の配当性向は30.36%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	139,545	13.00
2025年6月20日 定時株主総会決議 (予定)	139,545	13.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を支える様々なステークホルダーに対する経営の透明性及び効率性を確保し、コンプライアンス経営の遂行と企業倫理に基づく事業活動を行っていくことが当社の使命であり、企業価値の向上と持続的発展を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当事業年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

#### イ．企業統治体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を会社の機関として設置しつつ、その補完機関としてコンプライアンス推進委員会や内部監査担当などを設置しております。

##### a．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長執行役員 大澤隆が議長を務めております。その他メンバーは取締役専務執行役員 田中勝也、取締役常務執行役員 吉島伸一、取締役上席執行役員 西村考史、取締役上席執行役員 青島亨、取締役堀口淳也、取締役岩崎 哲律、取締役 大塚信、社外取締役 井口典夫、社外取締役 松田佳紀、社外取締役 深山隆、社外取締役藤原誠、社外取締役中喜多智彦の取締役13名（うち社外取締役5名）で構成されており、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会については監査等委員である取締役が、業務執行状況の監査を行っております。

##### b．監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。監査等委員 堀口淳也、監査等委員 藤原誠、監査等委員 中喜多智彦の3名（うち社外取締役2名）で構成されており、1名が常勤監査等委員であります。非常勤監査等委員は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として月1回開催しております。

監査等委員は取締役会に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べており、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認が可能となる体制を構築しております。

##### c．コンプライアンス推進委員会

当社では、法令や企業倫理の遵守等のコンプライアンスを経営の重要課題の一つとしております。その統制方針、体制、行動規範を定めた「コンプライアンス規程」に基づき当社の代表取締役を委員長、関係部署より選任されたメンバーを委員としてコンプライアンス推進委員会を随時開催し、様々なコンプライアンス上の課題の検討を行っております。

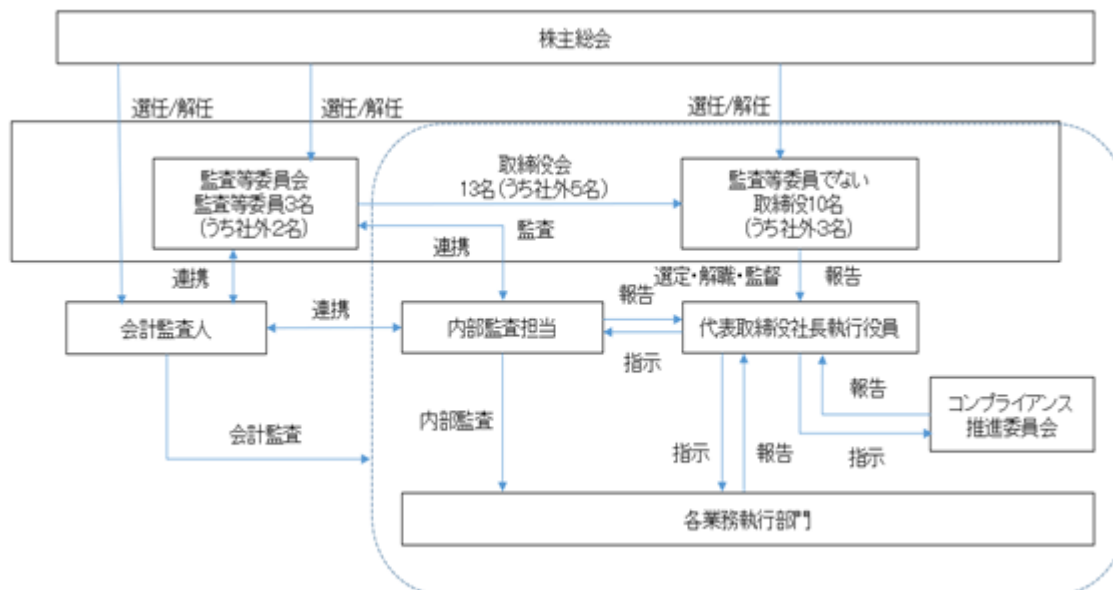
また、リスク情報収集の観点から、「社内通報制度」に基づく当社の全役員及び従業員のためのヘルプライン(通報・相談窓口)を設置し、リスクファクターの早期発見に努めております。

##### d．内部監査担当

当社の内部監査は、内部監査担当者が担当しております。内部監査担当者は、内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的実施しております。具体的には、代表取締役の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面で代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップを行い確認しております。また、内部監査担当者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。

図



#### e. 企業統治の体制を採用する理由

当社の現在の事業規模、事業内容等を勘案し、現行の体制が最も効率的、効果的に経営監視機能を実現でき、迅速かつ適切に経営上の意思決定や業務執行を行うことができる体制であると判断し、現行の体制を採用しております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役は12名(内、社外取締役5名)となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「(2) 役員 の状況」に記載のとおりです。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。

##### ロ. リスク管理体制の状況

当社は、リスク管理体制を整備するために、リスク管理規程を定め、効果的に運用することにより、リスクの軽減を図ります。

また、当社のコンプライアンスを確実に実行するため、社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行います。重要な取引に関わるリスクについては、管理本部において、リスクの把握と対策の審議を行います。

社長の命を受けた内部監査担当が、リスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施します。

##### ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループでは、毎月経営会議を開催しており、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。

##### ニ. 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役(取締役及び監査役であったものを含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

##### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査等委員との間において、会社法第423条第1

項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### へ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

#### ト．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内とする旨を定款に定めております。

また、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

#### チ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

#### リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ル．取締役会、報酬委員会等の活動状況

当社は、取締役会については、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ、機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。

コーポレート・ガバナンスに関連する事項など重要事項については子会社からも報告を受け検討しております。

取締役会において、営業活動の状況や経営成績などを報告しております。また、中期経営計画の策定や配当に関する事項など重要事項について取締役会にて協議の上、決議しております。

取締役については当事業年度に開催された取締役会18回すべてに出席しております。

また、社外取締役が過半数を占める報酬委員会にて、上場会社の役員報酬の水準や当社が属する業界の給与水準等勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の各報酬割合や個人別の報酬額について検討しております。報酬委員に選任された代表取締役及び社外取締役については今年度実施された報酬委員会2回すべてに参加しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 13名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	大澤 隆	1972年7月23日生	1993年4月 東山産業株式会社入社 1997年7月 トランコム株式会社入社 2018年4月 当社入社 2018年6月 常務取締役 営業本部長 2019年6月 取締役副社長 営業本部長 2020年6月 取締役副社長 2023年6月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	17,000
取締役 専務執行役員	田中 勝也	1972年8月29日生	1993年4月 株式会社松本組入社 2007年1月 K's construction設立 代表就任 2010年10月 株式会社ヴィ企画入社 2014年1月 当社入社 2014年1月 事業統括本部長 2015年2月 取締役 営業本部長 2017年5月 常務取締役 営業本部長 2020年6月 専務取締役 営業本部長 2023年6月 専務取締役 2024年6月 取締役専務執行役員(現任)	(注)2	54,600
取締役 常務執行役員	吉島 伸一	1966年1月2日生	1984年4月 トヨタカローラ大阪株式会社入社 1990年2月 佐川急便株式会社入社 2014年2月 当社入社 2014年2月 法務課長 2015年2月 監査役 2019年6月 取締役 管理本部長 2020年6月 常務取締役 管理本部長 2024年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注)2	37,900
取締役 上席執行役員	西村 考史	1980年1月15日生	2007年1月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年6月 公認会計士登録 2016年12月 当社入社 2016年12月 財務担当部長 2019年6月 取締役 財務担当部長 2024年6月 取締役上席執行役員(現任)	(注)2	4,200
取締役 上席執行役員	青島 亨	1969年5月24日生	1994年4月 遠州トラック株式会社入社 2012年5月 トランコム株式会社入社 2020年9月 当社入社 執行役員 2022年6月 取締役 2023年6月 取締役 営業本部長 2024年6月 取締役上席執行役員(現任)	(注)2	3,000
取締役	岩崎 哲律	1974年7月3日生	1993年4月 株式会社丸和運輸機関(現AZ-COM丸和ホールディングス株式会社)入社 2015年6月 同社常温物流運営部長 2016年8月 同社執行役員常温物流部長 2017年6月 同社執行役員EC常温物流運営本部長兼EC常温物流運営部長 2017年7月 同社執行役員EC常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年6月 同社取締役執行役員EC物流運営本部長 2018年7月 同社取締役執行役員ECラストワンマイル事業本部長兼ECラストワンマイルMQA開発部長 2020年4月 同社取締役執行役員EC事業本部長 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社取締役常務執行役員EC事業本部長 2022年10月 同社取締役常務執行役員事業推進グループ長(現任)	(注)2	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大塚 信	1972年2月9日生	1990年4月 株式会社丸和運輸機関入社 2008年6月 同社経理部長 2013年6月 同社執行役員経理本部長兼経理部長 2019年7月 同社執行役員経理本部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	井口 典夫 (注)1	1956年5月10日生	1980年3月 運輸省(現国土交通省)入省 1995年4月 青山学院大学 経営学部助教授 1998年4月 同大学 経営学部教授 2008年4月 同大学 総合文化政策学部教授 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 青山学院大学 名誉教授就任(現任)	(注)2	-
取締役	松田 佳紀 (注)1	1960年11月9日生	1979年3月 上新電機株式会社入社 2006年4月 株式会社マツヤデンキ取締役兼COO 2007年6月 株式会社ぶれっそホールディング代表取締役兼COO 2013年3月 株式会社ヤマダ電機(現株式会社ヤマダホールディングス)取締役副社長兼エス・パイ・エル株式会社(現株式会社ヤマダホームズ)代表執行役員社長代行 2013年5月 株式会社ヤマダ・エスパイエルホーム(現株式会社ヤマダホームズ)代表取締役社長 2015年6月 株式会社NYMK設立代表取締役(現任) 2016年5月 エーアイティー株式会社取締役 2017年5月 株式会社ビジョンメガネ代表取締役会長 2018年10月 株式会社ワコーパレット常務取締役 2019年6月 株式会社KHC社外取締役 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 株式会社ワコーパレット専務取締役(現任)	(注)2	-
取締役	深山 隆 (注)1	1958年10月22日生	1981年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 ベトナム味の素株式会社代表取締役社長 2012年7月 味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役社長 2017年3月 F-LINE株式会社代表取締役社長 2021年8月 株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年5月 シマダヤ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	堀口 淳也	1970年4月29日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2004年9月 明光義塾昭和町教室開校 2009年10月 株式会社ヴィ企画入社 2013年10月 当社入社 2017年4月 オペレーションサービス関西エリア課長 2019年2月 管理本部課長 2019年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)3	6,400
取締役 (監査等委員)	藤原 誠 (注)1	1980年4月28日生	2007年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2008年1月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2016年6月 当社監査役 2022年3月 株式会社ナサホーム社外監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中喜多 智彦 (注)1	1978年7月26日生	2005年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年7月 公認会計士登録 2011年10月 株式会社ミズワン入社 2013年5月 ロングブラックパートナーズ株式会社入社 2014年11月 このえ有限責任監査法人入所 2017年6月 当社監査役 2022年1月 株式会社マツオカトレーディング取締役社長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					123,100

(注)1. 取締役井口典夫、松田佳紀、深山隆、藤原誠、中喜多智彦は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を分離し、より迅速な経営判断と業務執行により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

5. 取締役のスキルマトリックスは次の通りであります。

<スキルマトリックス>

	マーケティング	企業経営	財務会計	ファイナンス	法律	ガバナンス	CSR	IT	監査・内部統制
大澤 隆									
田中 勝也									
吉島 伸一									
西村 考史									
青島 亨									
岩崎 哲律									
大塚 信									
井口 典夫									
松田 佳紀									
深山 隆									
堀口 淳也									
藤原 誠									
中喜多 智彦									

上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 12名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員	大澤 隆	1972年7月23日生	1993年4月 東山産業株式会社入社 1997年7月 トランコム株式会社入社 2018年4月 当社入社 2018年6月 常務取締役 営業本部長 2019年6月 取締役副社長 営業本部長 2020年6月 取締役副社長 2023年6月 代表取締役社長 2024年6月 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	17,000
取締役 専務執行役員	田中 勝也	1972年8月29日生	1993年4月 株式会社松本組入社 2007年1月 K's construction設立 代表就任 2010年10月 株式会社ヴィ企画入社 2014年1月 当社入社 2014年1月 事業統括本部長 2015年2月 取締役 営業本部長 2017年5月 常務取締役 営業本部長 2020年6月 専務取締役 営業本部長 2023年6月 専務取締役 2024年6月 取締役専務執行役員（現任）	(注) 2	54,600
取締役 上席執行役員	西村 考史	1980年1月15日生	2007年1月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2010年6月 公認会計士登録 2016年12月 当社入社 2016年12月 財務担当部長 2019年6月 取締役 財務担当部長 2024年6月 取締役上席執行役員（現任）	(注) 2	4,200
取締役 上席執行役員	青島 亨	1969年5月24日生	1994年4月 遠州トラック株式会社入社 2012年5月 トランコム株式会社入社 2020年9月 当社入社 執行役員 2022年6月 取締役 2023年6月 取締役 営業本部長 2024年6月 取締役上席執行役員（現任）	(注) 2	3,000
取締役	岩崎 哲律	1974年7月3日生	1993年4月 株式会社丸和運輸機関（現AZ-COM丸和ホールディングス株式会社）入社 2015年6月 同社常温物流運営部長 2016年8月 同社執行役員常温物流部長 2017年6月 同社執行役員EC常温物流運営本部長兼EC常温物流運営部長 2017年7月 同社執行役員EC常温物流運営本部長兼常温物流運営部長 2018年6月 同社取締役執行役員EC物流運営本部長 2018年7月 同社取締役執行役員ECラストワンマイル事業本部長兼ECラストワンマイルMQA開発部長 2020年4月 同社取締役執行役員EC事業本部長 2022年6月 当社取締役（現任） 2022年6月 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社取締役常務執行役員EC事業本部長 2022年10月 同社取締役常務執行役員事業推進グループ長（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大塚 信	1972年2月9日生	1990年4月 株式会社丸和運輸機関入社 2008年6月 同社経理部長 2013年6月 同社執行役員経理本部長兼経理部長 2019年7月 同社執行役員経理本部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	井口 典夫 (注)1	1956年5月10日生	1980年3月 運輸省(現国土交通省)入省 1995年4月 青山学院大学 経営学部助教授 1998年4月 同大学 経営学部教授 2008年4月 同大学 総合文化政策学部教授 2021年6月 当社取締役(現任) 2025年4月 青山学院大学 名誉教授(現任)	(注)2	-
取締役	松田 佳紀 (注)1	1960年11月9日生	1979年3月 上新電機株式会社入社 2006年4月 株式会社マツヤデンキ取締役兼COO 2007年6月 株式会社ぶれっそホールディング代表取締役兼COO 2013年3月 株式会社ヤマダ電機(現株式会社ヤマダホールディングス)取締役副社長兼エス・パイ・エル株式会社(現株式会社ヤマダホームズ)代表執行役員社長代行 2013年5月 株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム(現株式会社ヤマダホームズ)代表取締役社長 2015年6月 株式会社NYMK設立代表取締役(現任) 2016年5月 エーアイティー株式会社取締役 2017年5月 株式会社ビジョンメガネ代表取締役会長 2018年10月 株式会社ワコーパレット常務取締役 2019年6月 株式会社KHC社外取締役 2021年6月 当社取締役(現任) 2023年4月 株式会社ワコーパレット専務取締役(現任)	(注)2	-
取締役	深山 隆 (注)1	1958年10月22日生	1981年4月 味の素株式会社入社 2005年7月 ベトナム味の素株式会社代表取締役社長 2012年7月 味の素ヘルシーサプライ株式会社代表取締役社長 2017年3月 F-LINE株式会社代表取締役社長 2021年8月 株式会社ミヤマプロジェクト代表取締役(現任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年5月 シマダヤ株式会社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	堀口 淳也	1970年4月29日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2004年9月 明光義塾昭和町教室開校 2009年10月 株式会社ヴィ企画入社 2013年10月 当社入社 2017年4月 オペレーションサービス関西エリア課長 2019年2月 管理本部課長 2019年6月 当社監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員・常勤)(現任)	(注)3	6,400
取締役 (監査等委員)	藤原 誠 (注)1	1980年4月28日生	2007年12月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2008年1月 弁護士法人北浜法律事務所入所 2016年6月 当社監査役 2022年3月 株式会社ナサホーム社外監査役 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	中喜多 智彦 (注)1	1978年7月26日生	2005年4月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年7月 公認会計士登録 2011年10月 株式会社ミズワン入社 2013年5月 ロングブラックパートナーズ株式会社入社 2014年11月 このえ有限責任監査法人入所 2017年6月 当社監査役 2022年1月 株式会社マツオカトレーディング取締役社長 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					85,200

(注)1. 取締役井口典夫、松田佳紀、深山隆、藤原誠、中喜多智彦は、社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

3. 取締役（監査等委員）の任期は、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、意思決定機能と業務執行機能を分離し、より迅速な経営判断と業務執行により経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
5. 取締役のスキルマトリックスは次の通りであります。

## &lt;スキルマトリックス&gt;

	マーケティング	企業経営	財務会計	ファイナンス	法律	ガバナンス	CSR	IT	監査・内部統制
大澤 隆									
田中 勝也									
西村 考史									
青島 亨									
岩崎 哲律									
大塚 信									
井口 典夫									
松田 佳紀									
深山 隆									
堀口 淳也									
藤原 誠									
中喜多 智彦									

上記一覧表は、各取締役が有する全ての知見を表すものではありません。

## 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役である井口典夫は、経営学や経済学に関する幅広い見識を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させる役割及び企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役である松田佳紀は、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させる役割及び企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役である深山隆は、企業経営に関する豊富な経験と知見を有しており、客観的かつ公正な立場から経営の重要案件の審議及び議決に参加することで経営の監督機能を向上させる役割及び企業価値の向上に貢献いただく役割を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役である藤原誠は弁護士法人北浜法律事務所の社員弁護士であり、弁護士として企業法務に関する幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、社外取締役に選任しております。当社は同事務所と顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であり一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役である中喜多智彦は、公認会計士であり、またコンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対する大所高所からの監督と助言を期待し、社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他利害関係はありません。

社外取締役が企業統治において果たす機能・役割及び選任状況についての考え方としては、企業統治において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視の機能強化が重要と考えており、上記のとおり、社外取締役5名を選任することにより外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外取締役の選任に際しての独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査担当が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当は、監査等委員とも密接な連携をとっており、監査等委員は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

また、内部監査担当、監査等委員及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員3名(うち社外取締役2名)で構成されており、1名が常勤監査等委員であります。非常勤監査等委員は、弁護士及び公認会計士であり、それぞれの専門的見地から経営監視を実施しております。監査等委員会は、原則として月1回開催しております。

監査等委員である取締役は取締役会に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、積極的に意見を述べ、意思決定の過程や取締役の業務執行状況について確認が可能となる体制を構築しております。

各監査等委員である取締役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、取締役会等重要な会議への出席のほか、取締役等から直接業務執行状況について聴取し、決議書類の閲覧等を随時行っております。さらに、内部監査担当及び会計監査人と連携し、監査の実効性の向上を図っております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社の業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査等委員である取締役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査等委員会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

なお、監査等委員である取締役の中喜多智彦は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会を原則月1回開催しており、各監査等委員の出席状況については以下の通りであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員	堀口 淳也	監査等委員会 14回
監査等委員	藤原 誠	監査等委員会 14回
監査等委員	中喜多 智彦	監査等委員会 14回

当事業年度の監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価、会計監査人の報酬同意、その他監査等委員の職務執行に関する事項の決定を行いました。また、重点監査項目として、内部統制システムの検証に関する監査などに取り組みました。

当事業年度において常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席し経営意思決定の監査をするとともに、重要な事項を監査等委員会に報告いたしました。また、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行うなどし、監査活動に取り組みました。

なお当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は引き続き3名の監査等委員(うち2名は社外取締役)で構成されることとなります。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査担当が担当しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づき、内部統制の有効性及び業務執行状況について監査及び調査を定期的実施しております。具体的には、代表取締役の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面で代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について後日フォローアップを行い確認しております。

内部監査担当は監査対象部署から独立した者を選任し、監査結果及び改善状況について代表取締役以外の取締役にも報告され、必要に応じて取締役会等にて協議することで実効性を確保しております。

また、内部監査担当は、監査等委員及び会計監査人と定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っており、内部監査の結果について監査等委員や会計監査人に報告することができるものとしております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

11年間

##### ハ．業務を執行した公認会計士

須藤 公夫

山本 寛喜

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他13名となります。

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

##### ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

#### 監査報酬の内容等

##### イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	34,000	-	36,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	-	36,500	-

##### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

##### ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の企業規模や業務内容等を勘案し、双方協議の上、適切に決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月23日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結売上及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

##### c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため連結売上及び連結営業利益の目標値を業績指標(KPI)とした譲渡制限付株式とし、年間最大30百万円以内とする。また、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内(当社の株式分割等当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該株数を合理的な範囲内で調整する。)とする。

##### d. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえたものとする。取締役会または取締役会の委任を受けた代表取締役は上記方針に基づいた種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの具体的な比率については報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

##### e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとする。取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容に従って決定しなければならないこととする。

当社の役員報酬等は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

当社の取締役の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年6月23日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を150百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)としております。

監査等委員である取締役の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2023年6月23日であり、決議の内容は監査等委員である取締役の年間報酬総額の上限を50百万円以内としております。

また、2023年6月23日の株主総会決議にて取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として上記の報酬枠とは別枠で、年額30百万円以内としております。譲渡制限付株式報酬は就任期間等に応じた株式数を割りいたしますが、当社内で定める一定の業績条件の達成を譲渡制限解除の条件としております。

さらに、2024年6月21日の株主総会決議にて取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額として上記の報酬枠とは別枠で、年額30百万円以内としております。譲渡制限付株式報酬は就任期間等に応じた株式数を割りいたします。



当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長執行役員 大澤隆氏であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の人数内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	92,130	88,500	-	3,630	7
監査等委員(社外取締役を除く)	7,800	7,800	-	-	1
社外役員	15,000	15,000	-	-	5

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬の総額の内訳は、株式報酬3,630千円です。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、購入時にその保有目的について社内にて協議し、保有目的が主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合は純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的にて保有する株式については純投資目的以外の投資株式に区分しております。また各目的別の投資については、その目的の継続性について適宜検討しております。

日本システムクリエイト株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である日本システムクリエイト株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	60,028	4	48,340

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	605	-	18,218

提出会社における株式の保有状況

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適正に把握し、変更などに的確に対応することが出来る体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,425,587	3,145,461
受取手形及び売掛金	1 3,184,205	1 3,673,878
商品	15,098	3,569
貯蔵品	1,754	2,783
前払費用	73,264	250,673
未収還付法人税等	3,454	13,999
その他	55,558	27,175
貸倒引当金	1,637	1,383
流動資産合計	5,757,286	7,116,158
固定資産		
有形固定資産		
建物	186,342	514,729
減価償却累計額	58,985	69,844
建物(純額)	127,356	444,884
車両運搬具	314,523	330,019
減価償却累計額	249,619	266,029
車両運搬具(純額)	64,903	63,989
工具、器具及び備品	181,120	266,544
減価償却累計額	65,833	94,903
工具、器具及び備品(純額)	115,286	171,641
リース資産	390,091	617,474
減価償却累計額	200,893	297,414
リース資産(純額)	189,198	320,060
土地	288,441	288,441
建設仮勘定	2,923	264,000
有形固定資産合計	788,110	1,553,017
無形固定資産		
ソフトウェア	29,968	37,656
のれん	317,409	273,352
その他	90,180	78,580
無形固定資産合計	437,558	389,589
投資その他の資産		
投資有価証券	59,081	70,787
敷金及び保証金	539,123	934,495
繰延税金資産	19,367	35,121
その他	143,011	144,342
投資その他の資産合計	760,583	1,184,746
固定資産合計	1,986,252	3,127,352
資産合計	7,743,538	10,243,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,189,145	1,230,876
短期借入金	15,000	11,800
1年内返済予定の長期借入金	2,231,370	2,383,989
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	85,902	123,723
未払金	235,777	389,683
未払費用	1,117,809	1,181,792
未払法人税等	188,834	337,375
未払消費税等	428,338	419,191
預り金	119,983	58,923
賞与引当金	55,119	67,318
その他	3,71,791	3,61,508
流動負債合計	3,749,071	4,276,182
固定負債		
長期借入金	335,939	1,417,730
リース債務	129,983	241,021
社債	15,000	5,000
繰延税金負債	49,611	48,636
退職給付に係る負債	2,352	2,543
役員退職慰労引当金	62,448	70,282
資産除去債務	3,977	113,166
その他	3,44,578	3,33,146
固定負債合計	643,891	1,931,526
負債合計	4,392,963	6,207,708
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	326,522	326,522
資本剰余金	254,387	254,997
利益剰余金	2,746,290	3,386,277
自己株式	45,582	42,688
株主資本合計	3,281,618	3,925,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,268	5,207
その他の包括利益累計額合計	3,268	5,207
非支配株主持分	65,687	105,485
純資産合計	3,350,574	4,035,802
負債純資産合計	7,743,538	10,243,511

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 27,530,365	1 31,614,988
売上原価	25,168,360	29,049,518
売上総利益	2,362,004	2,565,470
販売費及び一般管理費	2 1,042,130	2 1,100,371
営業利益	1,319,873	1,465,098
営業外収益		
受取利息	55	426
受取配当金	1,241	840
助成金収入	6,953	14,007
固定資産売却益	3 37,099	3 18,851
投資有価証券売却益	6,659	-
その他	13,127	5,865
営業外収益合計	65,137	39,992
営業外費用		
支払利息	6,649	15,769
固定資産除売却損	4 3,065	4 3,291
和解金	1,400	3,000
その他	8,510	3,973
営業外費用合計	19,625	26,033
経常利益	1,365,385	1,479,056
税金等調整前当期純利益	1,365,385	1,479,056
法人税、住民税及び事業税	426,342	539,554
法人税等調整額	25,169	19,089
法人税等合計	451,512	520,464
当期純利益	913,872	958,592
非支配株主に帰属する当期純利益	59,889	39,591
親会社株主に帰属する当期純利益	853,983	919,000

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	913,872	958,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,856	3,625
その他の包括利益合計	4,856	3,625
包括利益	918,729	962,217
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	855,449	920,939
非支配株主に係る包括利益	63,279	41,277

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	326,522	245,048	2,267,798	45,548	2,793,821
当期変動額					
剰余金の配当			375,491		375,491
親会社株主に帰属する 当期純利益			853,983		853,983
自己株式の取得				33	33
連結子会社株式の取得 による持分の増減		9,338			9,338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,338	478,492	33	487,796
当期末残高	326,522	254,387	2,746,290	45,582	3,281,618

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,802	1,802	29,325	2,824,949
当期変動額				
剰余金の配当				375,491
親会社株主に帰属する 当期純利益				853,983
自己株式の取得				33
連結子会社株式の取得 による持分の増減				9,338
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,466	1,466	36,362	37,828
当期変動額合計	1,466	1,466	36,362	525,625
当期末残高	3,268	3,268	65,687	3,350,574



当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	326,522	254,387	2,746,290	45,582	3,281,618
当期変動額					
剰余金の配当			279,013		279,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			919,000		919,000
自己株式の処分		757		2,893	3,650
連結子会社株式の取得 による持分の増減		146			146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	610	639,986	2,893	643,491
当期末残高	326,522	254,997	3,386,277	42,688	3,925,109

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	3,268	3,268	65,687	3,350,574
当期変動額				
剰余金の配当				279,013
親会社株主に帰属する 当期純利益				919,000
自己株式の処分				3,650
連結子会社株式の取得 による持分の増減				146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,939	1,939	39,797	41,736
当期変動額合計	1,939	1,939	39,797	685,228
当期末残高	5,207	5,207	105,485	4,035,802

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,365,385	1,479,056
のれん償却額	26,619	44,056
和解金	1,400	3,000
減価償却費	147,722	185,013
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,284	254
賞与引当金の増減額(は減少)	3,958	12,198
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	341	190
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,596	7,833
受取利息及び受取配当金	1,296	1,267
支払利息	6,649	15,769
投資有価証券売却損益(は益)	6,659	-
固定資産除売却損益(は益)	34,034	15,560
売上債権の増減額(は増加)	673,877	489,672
仕入債務の増減額(は減少)	133,024	41,731
未払金の増減額(は減少)	128,963	25,200
未払費用の増減額(は減少)	415,627	63,983
未収消費税等の増減額(は増加)	2,116	2,894
未払消費税等の増減額(は減少)	56,817	9,147
その他	98,690	191,268
小計	1,414,918	1,173,757
利息及び配当金の受取額	1,292	1,263
利息の支払額	6,722	16,578
法人税等の支払額	626,791	403,251
和解金の支払額	1,400	3,000
法人税等の還付額	4,497	3,454
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>785,793</b>	<b>755,645</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	12,000	42,720
定期預金の払戻による収入	18,626	42,720
有形固定資産の取得による支出	149,703	474,755
有形固定資産の売却による収入	39,411	33,495
無形固定資産の取得による支出	9,817	21,118
投資有価証券の取得による支出	5,703	5,718
投資有価証券の売却による収入	30,550	-
敷金及び保証金の差入による支出	145,513	420,421
敷金及び保証金の回収による収入	4,218	20,415
貸付金の回収による収入	1,814	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,947	-
その他	72,277	14,611
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>146,361</b>	<b>882,213</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	3,200
長期借入れによる収入	100,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	350,715	365,590
社債の償還による支出	10,000	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	80,362	101,727
自己株式の取得による支出	33	-
自己株式の処分による収入	-	20
配当金の支払額	375,125	278,588
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	17,579	1,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	733,816	839,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	51	49
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,332	712,670
現金及び現金同等物の期首残高	2,296,609	2,202,277
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,202,277	1 2,914,947

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

貯蔵品・商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 15年

車両運搬具 12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に計上すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社及び連結子会社は、主に物流事業において、顧客からの業務委託により包括的に物流業務を受託するサードパーティロジスティクス（以下、3PL）、輸配送サービスなどの役務の提供を行っております。これらの役務の提供については、業務委託契約に基づく取引であり、原則として一定期間にわたり履行義務が充足されるものの、充足されるまでの期間が短期間であることから、役務の提供を完了した時点（3PL：出荷時点、輸配送：配送完了時点）で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は5年から10年であります。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、国内連結子会社の一部において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定は、簡便法によっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

固定資産の減損（のれん及び無形固定資産を含む）

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

固定資産1,225,668千円（うち、のれん317,409千円、無形固定資産その他に含まれる顧客関連資産89,900千円）

前連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

固定資産1,003,936千円（うち、のれん210,872千円、無形固定資産その他に含まれる顧客関連資産101,500千円）

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社が保有する資産又は資産グループの帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該固定資産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは会社単位を基礎としております。なお、のれんと共用資産の資産グループは関連する複数の資産または資産グループにのれんまたは共用資産を加えたより大きな単位としております。

当社グループは、資産又は資産グループに下記事象が生じた場合に減損の兆候としております。

- ・資産又は資産グループが使用されている営業活動から生じる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みであること
- ・資産又は資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産又は資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、あるいは、生じる見込みであること

- ・資産または資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、あるいは、悪化する見込みであること
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落したこと

#### (減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額等を比較し、帳簿価額のほうが大きい場合に減損があると認識し、損失額の測定を実施しております。なお、割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基に、資産グループの主要な資産の残存耐用年数期間にわたり、成長率等を考慮して算定しております。減損を認識する資産又は資産グループについては、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定しております。

#### 主要な仮定

当期減損の兆候判定を行った主な資産グループは、日本システムクリエイイト株式会社に係る固定資産288,028千円（うち、のれん182,993千円、無形固定資産に含まれる顧客関連資産89,900千円）であります。

のれん及び無形固定資産の減損の兆候判定にあたっては、同社の取得時に見込んだ事業計画の達成度の評価及び最新の事業計画との比較等を実施しております。

当該事業計画の算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上原価率及び販管費率等であります。売上高成長率は過去の実績等を踏まえ、短期的には成長し中長期的には0%となると仮定しております。さらに売上原価及び販管費率については過去の実績や今後の人員計画等を踏まえ売上高に対する一定の率を仮定しております。

なお、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、また事業計画は変動するリスクがあります。将来キャッシュ・フローが、資産グループの帳簿価額を下回った場合に減損損失が発生するリスクがあります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に記載した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、株式会社ファインドオンの取得に伴い計上したのれんの金額は、以下のとおりです。

のれん 112,549千円

#### 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 算出方法

株式会社ファインドオンの取得に伴い計上したのれんは同社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。当該のれんの減損の兆候判定にあたっては、当該超過収益力が毀損しているかどうかにより判定しており、同社の取得時に見込んだ事業計画の達成度を、実績値及び最新の事業計画と比較分析することにより実施しております。

なお、当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断しております。

#### 主要な仮定

当該事業計画の算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率等であります。売上原価率については過去の実績を踏まえ売上高に対する一定の率を仮定しております。

#### 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動により影響を受ける可能性があり、また事業計画は変動する可能性があります。事業計画策定の前提となった条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が発生するリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた2,923千円は、「建設仮勘定」2,923千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	73,983千円	95,011千円
売掛金	3,110,222	3,578,867

- 2 当社及び連結子会社(日本システムクリエイト株式会社)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,430,000千円	1,380,000千円
借入実行残高	30,000	20,000
差引額	1,400,000	1,360,000

- 3 契約負債については、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

## (連結損益計算書関係)

1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	196,935千円	186,135千円
給料及び手当	270,528	317,234
賞与引当金繰入額	12,387	26,806
退職給付費用	5,181	6,397
役員退職慰労引当金繰入額	7,596	7,833
貸倒引当金繰入額	1,284	24
減価償却費	40,382	27,869
支払報酬料	59,946	52,116
支払手数料	94,337	113,006
租税公課	21,482	9,343

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
車両運搬具	37,099千円	18,851千円
工具、器具及び備品	0	-
計	37,099	18,851

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	2,583千円	361千円
車両運搬具	369	2,929
工具、器具及び備品	112	-
計	3,065	3,291

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,098千円	5,987千円
組替調整額	6,659	-
法人税等及び税効果調整前	7,438	5,987
法人税等及び税効果額	2,582	2,361
その他有価証券評価差額金	4,856	3,625
その他の包括利益合計	4,856	3,625



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,822,800	-	-	10,822,800
合計	10,822,800	-	-	10,822,800
自己株式				
普通株式	94,481	30	-	94,511
合計	94,481	30	-	94,511

注) 普通株式の自己株式の増加30株は、単元未満株式の買増請求30株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権 (ストックオプション としての新株予約権)	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	171,653	16	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年10月16日 取締役会	普通株式	203,838	19	2023年9月30日	2023年11月20日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	139,467	利益剰余金	13	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,822,800	-	-	10,822,800
合計	10,822,800	-	-	10,822,800
自己株式				
普通株式	94,511	-	6,000	88,511
合計	94,511	-	6,000	88,511

注）普通株式の自己株式の株式数の減少6,000株は、新株予約権（ストックオプション）の権利行使による減少1,600株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分4,400株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回新株予約権 （ストックオプション としての新株予約権）	普通株式	-	-	-	-	-
合計			-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	139,467	13	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	139,545	13	2024年9月30日	2024年11月18日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月20日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	139,545	利益剰余金	13	2025年3月31日	2025年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	2,425,587千円	3,145,461千円
預入期間が3か月を超える定期預金	223,310	230,513
現金及び現金同等物	2,202,277	2,914,947

## 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社ファインドオンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ファインドオン株式の取得価額と株式会社ファインドオン取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	293,699千円
固定資産	4,596千円
のれん	133,156千円
流動負債	33,451千円
固定負債	<u>243,522千円</u>
株式会社ファインドオン株式の取得価額	154,480千円
株式会社ファインドオン現金及び現金同等物	<u>163,958千円</u>
差引 株式会社ファインドオン取得による収入	<u>9,478千円</u>

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、109,015千円です。

当連結会計年度に新たに計上したリース取引に係る資産及び負債の額は、227,382千円です。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、トランスポートサービスにおいて使用する車両であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	1,158,427	2,987,272
1年超	2,769,509	1,670,394
合計	3,927,937	4,657,667

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、設等投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社等の事務所及び事業用の倉庫の賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に純投資目的及び事業推進目的で保有しております。上場株式は市場価格の変動リスクに晒されております。非上場株式は発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

短期借入金及び長期借入金及び社債は主に営業取引に係る資金調達であります。短期借入金及び長期借入金及び社債は、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、差入先の信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務等について、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*6)	59,081	59,081	-
(2) 敷金及び保証金(*5)	539,123	520,153	18,969
資産計	598,204	579,235	18,969
(1) リース債務(*2)	215,885	214,986	899
(2) 長期借入金(*3)	567,309	565,286	2,022
(3) 社債(*4)	25,000	24,855	144
負債計	808,194	805,128	3,066

(\*1)現金は注記を省略しており、預金（長期性預金は除く）、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金は除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(\*3)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(\*4)1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(\*5)敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額及び時価には、回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(\*6)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*6)	70,787	70,787	-
(2) 敷金及び保証金(*5)	934,495	873,937	60,557
資産計	1,005,282	944,725	60,557
(1) リース債務(*2)	364,745	361,330	3,414
(2) 長期借入金(*3)	1,801,719	1,790,378	11,340
(3) 社債(*4)	15,000	14,829	170
負債計	2,181,464	2,166,537	14,926

(\*1)現金は注記を省略しており、預金（長期性預金は除く）、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等、預り金、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金は除く）は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(\*2)流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(\*3)1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて表示しております。

(\*4)1年内償還予定の社債は社債に含めて表示しております。

(\*5)敷金及び保証金の連結貸借対照表計上額及び時価には、回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(\*6)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	0

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,425,587	-	-	-
受取手形	73,983	-	-	-
売掛金	3,110,222	-	-	-
敷金及び保証金(*)	-	431,421	-	-
合計	5,609,793	431,421	-	-

(\*)敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないもの(107,701千円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,145,461	-	-	-
受取手形	95,011	-	-	-
売掛金	3,578,867	-	-	-
敷金及び保証金(*)	-	431,421	417,216	-
合計	6,819,339	431,421	417,216	-

(\*)敷金及び保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を把握できないもの(85,857千円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	15,000	-	-	-	-	-
社債	10,000	10,000	5,000	-	-	-
リース債務	85,902	73,748	29,537	17,795	8,508	393
長期借入金	231,370	150,553	90,084	39,978	23,411	31,913
合計	342,272	234,301	124,621	57,773	31,919	32,306

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	11,800	-	-	-	-	-
社債	10,000	5,000	-	-	-	-
リース債務	123,723	78,737	67,219	56,969	35,080	3,014
長期借入金	383,989	343,520	252,484	223,487	168,709	429,530
合計	529,512	427,257	319,703	280,456	203,789	432,544

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	59,081	-	-	59,081
資産計	59,081	-	-	59,081

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	70,787	-	-	70,787
資産計	70,787	-	-	70,787



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	520,153	-	520,153
資産計	-	520,153	-	520,153
リース債務	-	214,986	-	214,986
長期借入金	-	565,286	-	565,286
社債	-	24,855	-	24,855
負債計	-	805,128	-	805,128

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	873,937	-	873,937
資産計	-	873,937	-	873,937
リース債務	-	361,330	-	361,330
長期借入金	-	1,790,378	-	1,790,378
社債	-	14,829	-	14,829
負債計	-	2,166,537	-	2,166,537

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、本社等の事務所及び事業用の倉庫に係るものについては、合理的に見積もった返還予定額に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。その他の敷金及び保証金については、1件あたりの金額が僅少なため当該簿価によっております。いずれもレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,340	37,010	11,330
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,340	37,010	11,330
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,741	11,875	1,134
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,741	11,875	1,134
	合計	59,081	48,886	10,195

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	55,766	37,089	18,677
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	55,766	37,089	18,677
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	15,021	17,515	2,494
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15,021	17,515	2,494
合計		70,787	54,605	16,182

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0千円）については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	30,550	6,659	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,550	6,659	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理をおこなっており、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の有価証券の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、期末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度及び日本ITソフトウェア企業年金基金を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度及び日本ITソフトウェア企業年金基金による給付額を控除した金額が支給されます。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,694千円	2,352千円
退職給付費用	10,573	12,228
退職給付の支払額	-	24
制度への拠出額	10,915	12,014
退職給付に係る負債の期末残高	2,352	2,543

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	147,943千円	161,434千円
制度給付見込額	145,590	158,890
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,352	2,543
退職給付に係る負債	2,352千円	2,543千円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	2,352	2,543

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	10,573千円	12,228千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 800,000株
付与日	2016年3月31日
権利確定条件	<p>新株予約権の行使の条件</p> <p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、取締役又は監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年3月18日 至 2026年3月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	17,600
権利確定	-
権利行使	1,600
失効	-
未行使残	16,000

(注) 2016年11月25日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、2018年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記には当該株式分割を反映した数値を記載しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権 (第1回ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	13
行使時平均株価 (円)	1,028
付与日における公正な評価単価 (円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法によっております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額                           | 15,008千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 1,624千円  |

## 6. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

## (1) 事前交付型の内容

	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員を除く。) 5名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 4,400株
付与日	2024年7月19日
権利確定条件	付与日(2024年7月19日)以降、権利確定日(2025年6月20日)まで継続して当社の取締役の地位にあること。
対象勤務期間	2024年7月19日～2025年6月20日

## (2) 事前交付型の規模及びその変動状況

## 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	3,630千円

## 株式数

当連結会計年度(2025年3月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2024年事前交付型
前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	4,400
没収(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	4,400

## 単価情報

	2024年事前交付型
付与日における公正な評価単価(円)	1,100

## 7. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、2024年事前交付型は2024年6月20日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

## 8. 権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16,448千円	31,436千円
資産除去債務	3,972	40,049
投資有価証券評価損	6,161	6,341
繰越欠損金	15,951	9,109
減価償却超過額	1,116	203
敷金償却	4,031	3,582
貸倒引当金	222	149
賞与引当金	19,054	23,273
退職給付に係る負債	813	901
役員退職慰労引当金	21,601	24,901
株式取得関連費用	24,066	24,830
ソフトウェア	28,730	31,127
前受金	18,779	14,312
その他	892	7,447
繰延税金資産小計	161,845	217,666
評価性引当額	93,950	95,237
繰延税金資産合計	67,894	122,428
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,208	39,455
未収事業税	300	-
その他有価証券評価差額金	9,887	12,248
顧客関連資産	31,096	27,644
資本連結に伴う評価差額	54,988	56,595
合併に伴う評価差額	656	-
繰延税金負債合計	98,138	135,944
繰延税金資産負債の純額	30,244	13,515

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23	0.13
住民税均等割	0.98	0.93
評価性引当額の増減	3.99	0.90
のれん償却額	0.60	0.91
連結子会社の税率差異	3.43	4.07
子会社株式取得関連費用	0.34	-
その他	0.90	0.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.07	35.19

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。



## (企業結合等関係)

## 企業結合に係る暫定的な処理の確定

2024年2月29日に行われた株式会社ファインドオンとの企業結合について、前連結会計年度では暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。

前連結会計年度に暫定的に算定されたのれんの金額に変更はありません。

## (資産除去債務関係)

## 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

主として、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。なお、一部の原状回復義務に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12年～15年と見積り、割引率は0.59%～1.67%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	6,233千円	12,007千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	109,015
時の経過による調整額	23	174
資産除去債務の履行による減少額	-	8,030
その他増減額(は減少)	5,750	-
期末残高	12,007	113,166

## (表示方法の変更)

資産除去債務関係につきましては、資産除去債務の金額的重要性が増したため、当連結会計年度より新たに記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ECソリューション サービス事業	国際物流 サービス事業	情報システム事業	
オペレーションサービス	17,123,390	-	-	17,123,390
トランスポートサービス	8,141,311	-	-	8,141,311
国際物流サービス	-	752,130	-	752,130
情報システム事業	-	-	1,513,532	1,513,532
顧客との契約から生じる 収益	25,264,701	752,130	1,513,532	27,530,365
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,264,701	752,130	1,513,532	27,530,365

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	ECソリューション サービス事業	国際物流 サービス事業	情報システム事業	
オペレーションサービス	20,274,223	-	-	20,274,223
トランスポートサービス	8,844,925	-	-	8,844,925
国際物流サービス	-	705,814	-	705,814
情報システム事業	-	-	1,790,025	1,790,025
顧客との契約から生じる 収益	29,119,148	705,814	1,790,025	31,614,988
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,119,148	705,814	1,790,025	31,614,988

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	125,805千円	105,953千円
契約負債(期末残高)	105,953	91,165

契約負債は主に、サービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上流動負債のその他及び固定負債のその他に含まれております。

契約負債は、収益の認識にともない取り崩されます。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は82,877千円であり、当社グループは、当該残存履行義務について履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは本社にサービス別の事業本部を置き、各事業部門は、取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部門及び連結子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ECソリューションサービス事業」及び「国際物流サービス事業」「情報システム事業」を報告セグメントとしております。

「ECソリューションサービス事業」は主に、ECビジネスを展開する企業を対象にしたサードパーティロジスティクス事業を行っております。

「国際物流サービス事業」は主に、輸入貨物に関する海外および国内での運送取扱（ドレージ手配等）や、通関手続き代行といった国際物流サービス事業を行っております。

「情報システム事業」は主に、コンピュータシステムの開発や、システムエンジニアの人材派遣といった情報システム事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ECソリューションサービス事業	国際物流サービス事業	情報システム事業			
売上高						
外部顧客への売上高	25,264,701	752,130	1,513,532	27,530,365	-	27,530,365
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,206	-	6,667	7,873	7,873	-
計	25,265,907	752,130	1,520,200	27,538,238	7,873	27,530,365
セグメント利益	1,171,956	2,786	69,746	1,244,489	75,383	1,319,873
セグメント資産	6,297,395	265,783	647,456	7,210,635	532,902	7,743,538
その他の項目						
減価償却費	123,329	2,499	19,049	144,877	2,844	147,722
のれんの償却額	1,585	1,422	23,612	26,619	-	26,619
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	263,591	7,101	706	271,399	2,923	274,323

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額75,383千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 469,532千円およびその他の調整額544,916千円が含まれております。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。

(2) セグメント資産の調整額532,902千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額2,844千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

## 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	ECソリューションサービス事業	国際物流サービス事業	情報システム事業			
売上高						
外部顧客への売上高	29,119,148	705,814	1,790,025	31,614,988	-	31,614,988
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,333	-	11,536	12,870	12,870	-
計	29,120,481	705,814	1,801,562	31,627,859	12,870	31,614,988
セグメント利益又は損失( )	1,352,112	7,912	96,716	1,440,916	24,182	1,465,098
セグメント資産	8,193,829	234,840	648,012	9,076,683	1,166,828	10,243,511
その他の項目						
減価償却費	159,107	2,717	17,587	179,412	5,601	185,013
のれんの償却額	19,022	1,422	23,612	44,056	-	44,056
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	935,579	2,455	2,680	940,715	22,335	963,051

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額24,182千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用457,167千円およびその他の調整額481,350千円が含まれております。  
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。  
その他の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に対する経営指導料の消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,166,828千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、現金及び預金及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額5,601千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オペレーションサービス	トランスポートサービス	国際物流サービス事業	情報システム事業	合計
外部顧客への売上高	17,123,390	8,141,311	752,130	1,513,532	27,530,365

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	18,213,001	ECソリューションサービス事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	オペレーションサービス	トランスポートサービス	国際物流サービス事業	情報システム事業	合計
外部顧客への売上高	20,274,223	8,844,925	705,814	1,790,025	31,614,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	21,185,266	ECソリューションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	ECソリューションサービス事業	国際物流サービス事業	情報システム事業	全社・消去	合計
当期末残高	131,571	2,844	182,993	-	317,409

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	ECソリューションサービス事業	国際物流サービス事業	情報システム事業	全社・消去	合計
当期末残高	112,549	1,422	159,381	-	273,352

(注) のれんの償却額については、セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
重要性がないため記載を省略しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）  
重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
重要性がないため記載を省略しております。

2. 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	306円19銭	366円15銭
1株当たり当期純利益	79円60銭	85円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	79円47銭	85円50銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,350,574	4,035,802
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	65,687	105,485
(うち非支配株主持分(千円))	(65,687)	(105,485)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,284,887	3,930,317
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,728,289	10,734,289

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	853,983	919,000
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	853,983	919,000
普通株式の期中平均株式数(株)	10,728,311	10,732,624
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	17,407	16,133
(うち新株予約権(株))	(17,407)	(16,133)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ファイ ンドオン	第2回無担保社債 (注)1.2	年月日 2021.9.27	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	0.3	なし	年月日 2026.9.25
合計	-	-	25,000 (10,000)	15,000 (10,000)	-	-	-

(注)1.( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
10,000	5,000	-	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,000	11,800	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	231,370	383,989	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	85,902	123,723	0.6	-
長期借入金	335,939	1,417,730	0.9	2026年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	129,983	241,021	0.8	2026年～2030年
合計	798,194	2,178,264	-	-

(注)1.平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務については、連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	343,520	252,484	223,487	168,709
リース債務	78,737	67,219	56,969	35,080

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	15,111,341	31,614,988
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	615,583	1,479,056
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	375,673	919,000
1株当たり中間(当期)純利益(円)	35.01	85.63

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	79,769	644,485
受取手形	73,983	95,011
関係会社売掛金	49,716	44,165
関係会社預け金	11,102	442,136
未収還付法人税等	-	13,981
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	47,867	47,984
前払費用	10,471	9,341
その他	724	1,915
流動資産合計	273,635	1,299,021
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,342	27,164
減価償却累計額	13,952	10,839
建物(純額)	4,390	16,325
工具、器具及び備品	10,487	12,020
減価償却累計額	7,769	8,973
工具、器具及び備品(純額)	2,718	3,047
建設仮勘定	2,923	-
有形固定資産合計	10,033	19,372
無形固定資産		
ソフトウェア	2,395	7,868
無形固定資産合計	2,395	7,868
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	986,648	988,275
関係会社長期貸付金	270,938	222,954
出資金	85	85
繰延税金資産	5,206	2,106
その他	35,643	31,270
投資その他の資産合計	1,298,523	1,244,690
固定資産合計	1,310,951	1,271,932
資産合計	1,584,586	2,570,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	88	51
1年内返済予定の長期借入金	-	200,076
未払金	17,673	18,461
未払費用	17,708	16,049
未払法人税等	34,690	-
未払消費税等	10,756	-
預り金	4,710	2,942
関係会社預り金	69,035	13,419
資産除去債務	4,430	-
その他	20	23
流動負債合計	159,112	251,023
固定負債		
長期借入金	-	1,166,554
固定負債合計	-	1,166,554
負債合計	159,112	1,417,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,522	326,522
資本剰余金		
資本準備金	229,522	229,522
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	10,045	10,802
資本剰余金合計	239,567	240,324
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	904,965	629,216
利益剰余金合計	904,965	629,216
自己株式	45,582	42,688
株主資本合計	1,425,474	1,153,375
純資産合計	1,425,474	1,153,375
負債純資産合計	1,584,586	2,570,953

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高及び営業収益		
売上高	56	56
営業収益	1,234,916	1,481,350
売上高及び営業収益合計	1,234,972	481,406
売上原価	-	-
売上総利益	1,234,972	481,406
販売費及び一般管理費	1,246,157	1,245,267
営業利益	774,815	23,138
営業外収益		
受取利息	1,841	1,959
固定資産売却益	2,061	-
その他	145	31
営業外収益合計	3,047	991
営業外費用		
支払利息	66	7,177
その他	85	220
営業外費用合計	151	7,398
経常利益	777,711	16,731
税引前当期純利益	777,711	16,731
法人税、住民税及び事業税	36,200	4,567
過年度法人税等	-	5,799
法人税等調整額	1,601	3,100
法人税等合計	34,598	13,467
当期純利益	743,112	3,264

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金				
当期首残高	326,522	229,522	10,045	239,567	537,344	537,344	45,548	1,057,886	1,057,886
当期変動額									
当期純利益					743,112	743,112		743,112	743,112
剰余金の配当					375,491	375,491		375,491	375,491
自己株式の取得							33	33	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	367,621	367,621	33	367,587	367,587
当期末残高	326,522	229,522	10,045	239,567	904,965	904,965	45,582	1,425,474	1,425,474

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
			自己株式処分差益		繰越利益剰余金				
当期首残高	326,522	229,522	10,045	239,567	904,965	904,965	45,582	1,425,474	1,425,474
当期変動額									
当期純利益					3,264	3,264		3,264	3,264
剰余金の配当					279,013	279,013		279,013	279,013
自己株式の処分			757	757			2,893	3,650	3,650
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								-	-
当期変動額合計	-	-	757	757	275,749	275,749	2,893	272,098	272,098
当期末残高	326,522	229,522	10,802	240,324	629,216	629,216	42,688	1,153,375	1,153,375

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じたサービスを提供することが履行義務として識別しており、サービスを提供した時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式988,275千円(うち、株式会社ファインドオン 169,680千円)

前事業年度の財務諸表に記載した金額

関係会社株式986,648千円(うち、日本システムクリエイト株式会社 181,498千円)

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施しております。実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額またはその金額に超過収益力を反映した額とし、その実質価額と取得原価を比較することにより減損の判定をしております。また、実質価額に超過収益力を反映した場合は当該超過収益力が毀損していないかどうかを検討しております。超過収益力は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の算出方法に従い、適正な簿価を実質価額に反映しております。

主要な仮定

当該超過収益力の評価のための主要な仮定は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。なお、当事業年度において、減損の兆候はないと判断しております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

超過収益力を減損する場合は、当該株式の評価損失が発生するリスクがあります。超過収益力の減損については、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

## （貸借対照表関係）

## 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,300,000	1,300,000

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,234,916千円	481,350千円
その他営業取引による取引高	8,400	8,965
営業取引以外の取引による取引高	841	776

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	116,700千円	114,930千円
給与手当	101,770	107,788
減価償却費	20,845	7,523
支払報酬料	39,100	44,805
租税公課	11,051	5,003
支払手数料	52,723	61,352



## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	986,648	988,275

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,289千円	404千円
関係会社株式	5,211	5,364
投資有価証券評価損	6,161	6,341
敷金償却	2,106	1,555
資産除去債務	1,354	-
株式報酬	-	1,142
その他	772	1,701
繰延税金資産小計	17,896	16,510
評価性引当額	12,690	14,404
繰延税金資産合計	5,206	2,106
繰延税金資産の純額	5,206	2,106

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14	2.46
受取配当金の益金不算入額	27.13	-
役員給与の損金不算入額	0.22	-
住民税均等割	0.09	4.49
留保金課税	1.03	-
過年度法人税等	-	34.66
評価性引当額の増減	0.13	6.63
その他	0.35	1.66
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.45	80.49

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.58%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）3 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,342	15,026	6,204	27,164	10,839	3,092	16,325
工具、器具及び備品	10,487	1,532	-	12,020	8,973	1,204	3,047
建設仮勘定	2,923	-	2,923	-	-	-	-
有形固定資産計	31,754	16,559	9,128	39,185	19,813	4,296	19,372
無形固定資産							
ソフトウェア	108,180	8,700	-	116,880	109,011	3,226	7,868
無形固定資産計	108,180	8,700	-	116,880	109,011	3,226	7,868

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.phyz.co.jp/">https://www.phyz.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第12期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月8日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

ファイズホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 公夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

## &lt; 連結財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファイズホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイズホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ファインドオンの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの減損の兆候の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、2024年2月29日に行われた株式会社ファインドオンとの企業結合について、前連結会計年度では、暫定的な会計処理を行っていたが、当連結会計年度に取得原価の配分を確定している。その結果、会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社ファインドオンの取得により生じたのれん112,549千円が計上されている。また、のれんの減損の兆候判定にあたっては、当該超過収益力が毀損しているかどうかにより判定しており、株式会社ファインドオンの株式取得時に見込んだ事業計画の達成度を、実績値及び最新の事業計画と比較分析することにより実施している。その結果、経営者は当連結会計年度において、減損の兆候はないと判断している。</p> <p>当該株式会社ファインドオンの取得に係る取得原価の配分には、高度な専門知識が必要となる。また、将来の事業計画には、主要な仮定である売上高成長率及び売上原価率が含まれる。これらの仮定は経営者による判断を要するものであり、かつ、事業計画は長期に亘るため、不確実性が高い。さらに、計上されるのれんについて金額的な重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社ファインドオンの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの減損の兆候に関する判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ファインドオンの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの減損の兆候に関する判定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）取得原価の配分及びのれんの識別に係る手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会議事録及び契約書等の関連資料を閲覧し、取引の概要を理解した。</li> <li>取得原価の配分に関して、経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。</li> <li>当監査法人のネットワーク・ファームの専門家を関与させ、当該取得原価の配分に用いられた算出手法及び前提条件を検討した。</li> </ul> <p>（２）のれんの評価に係る手続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損の兆候の有無の判定を評価するため、事業計画の前提となった経営環境の変化の有無、翌連結会計年度以降の事業の見通しについて会社及び株式会社ファインドオンの経営者へ質問し、減損の兆候に該当する事象が発生していないかどうか検討した。</li> <li>事業計画の見積りの重要な仮定として使用されている将来の売上高成長率及び売上原価率について、過年度及び当連結会計年度における売上高、派遣従業員の新規登録者数及び稼働者数、総労働時間数の状況に関して趨勢分析を実施し、経営環境の変化の有無を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ファイブホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ファイブホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

ファイズホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須藤 公夫指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 寛喜

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているファイズホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファイズホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式（株式会社ファインドオン）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、株式会社ファインドオンに関する関係会社株式を169,680千円計上している。これは超過収益力の評価により、株式会社ファインドオンの1株当たり純資産額を上回る価額で取得されたものである。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、当該会社の財政状態の悪化等により実質価額が著しく低下した場合、株式の減損を実施している。実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額又はその金額に超過収益力を反映した金額とし、その実質価額と取得価額を比較することにより減損の判定をしている。超過収益力が毀損していないかどうかは、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の算出方法に従い、検討している。</p> <p>実質価額の著しい低下の判断にあたっては、超過収益力の評価が必要であり、その評価は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社ファインドオンの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの減損の兆候の判定」と同様、経営者によって承認された翌期の事業計画を基礎としている。事業計画の見積りにおける重要な仮定は、将来の売上高成長率と売上原価率である。</p> <p>株式会社ファインドオンに対する投資の帳簿価額は会社の貸借対照表において金額的重要性が高く、実質価額が著しく低下した場合における回収可能性の検討は経営者の判断が必要であり不確実性を伴うものであること、また、実質価額の著しい低下により減損処理がなされると、財務諸表全体に与える影響が大きいと考えられる。</p> <p>以上より、当監査法人は、当該子会社株式の減損評価の判断を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ファインドオン株式の評価について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社ファインドオンの財政状態及び経営成績について、取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて同社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を検討した。</li> <li>株式会社ファインドオンののれんを含む資産グループの減損損失の認識の要否について、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「株式会社ファインドオンの株式取得における企業結合に係る会計処理及びのれんの減損の兆候の判定」参照）の監査上の対応に記載の手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。